

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和 7 年度対象)

令和 8 年 8 月

ひたちなか市教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	自己点検・評価の実施状況	1
3	評価者	1
4	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート	2
	・シート1 教育委員会の活動	3
	・シート2 教育委員会が管理・執行する事務	4
	・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

ひたちなか市教育委員会は、子どもたちがのびのびと成長し、豊かな人間性が育まれるまちづくりのため、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、「生きる力」を養う事業、市民の生涯にわたる自主的な学びを支援する事業、青少年の健全な育成を図る事業などを進め、その結果等を踏まえて改革・改良に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たし、市民の皆様から信頼される教育行政を推進していく上で重要なこととなります。

ひたちなか市教育委員会は、この点検及び評価の結果を踏まえながら、今後も効果的かつ充実した教育行政の推進を図ってまいります。

2 自己点検・評価の実施状況

点検・評価の対象となる事業は、「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている事業を基本としました。

点検・評価の方法については、はじめに各担当課が事務事業について自己評価を行い、それについて、外部評価としてひたちなか市教育行政点検評価委員である2名の学識経験を有する方から評価をいただくとともに、意見、助言等をいただき、その上で、教育長及び4名の教育委員会委員を交えて点検・評価を実施しました。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長 秋本 光徳

委員 佐藤 達

委員 鬼澤 宏幸

委員 大塚 佳代子

委員 原 嘉昭

ひたちなか市教育行政点検評価委員

国立大学法人 茨城大学 特任教授

猪瀬 宝裕

独立行政法人 国立高等専門学校機構 茨城工業高等専門学校 教授

奥出 真理子

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など，活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会会議で議決や承認が必要な事務等について，審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

【評価の対象】

「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業及び新規事業を合わせた37の事務事業について，事業概要，令和7年度の実績，令和7年度の事務事業の評価，令和8年度の方針性及び指標・目標を整理しました。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は，事業の妥当性，効果，実施方法，経費等の観点から総合的に評価し，4段階に分類しました。

- | |
|---------------------------|
| A 十分な成果が得られている（課題はない） |
| B 一定の成果が得られている（一部課題がある） |
| C 成果が十分とは言えない（やや大きな課題がある） |
| D 成果が得られていない（大きな課題がある） |

○シート１ 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項 目	
(１) 教育委員会会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を１２回(毎月１回)、臨時会を２回開催した。審議事項の漏れはなく、会議の進行は円滑に行われた。
(２) 教育委員会会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定、会議の運営状況(開催日時、議案、出席者)、会議録を公開している。
(３) 教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行うとともに、緊急の情報提供も行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(４) 教育委員会と首長の連携	教育長が市長と随時意見交換を行っている。 総合教育会議を開催し、「第３次ひたちなか市教育の大綱(案)について」や「ひたちなか市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」等について意見交換を行った。
(５) 委員の自己研鑽	委員としての見識を深めるため、市教育研究会主催の夏季研究協議会や、茨城県教育委員会連合会主催の研修会、文部科学省主催の研究協議会に参加した。
(６) 学校及び教育施設に対する支援	学校教育の一層の充実、家庭や地域社会との緊密な連携による教育力の向上を目的として、教育振興大会を開催した。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

項 目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画に掲げる教育関連分野の施策を推進するために、第3次ひたちなか市教育の大綱を策定した。(令和8年4月策定)
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること	該当案件無し
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	教育委員会規則の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正等議案…11件
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遺漏なく審議を行った。
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	学校管理規則，学校職員服務規程に基づき，県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し，綱紀粛正と事故防止を図った。
(6) 課長，室長その他教育機関の長の任免を行うこと	教育機関の長の任免，課長等の人事については，教育委員会会議で遺漏なく審議を行った。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	条例改正について，遺漏なく協議し，承認した。 ・条例改正…1件 教育予算については，各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例，規則に定める附属機関の委員の任命，委嘱又は解任，解嘱を行うこと	各委員の任命について，教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案…5件
(9) 校長，教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	年間研修計画を策定し，計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修 ・希望研修 ・共催研修 ・委託研修

(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	該当案件無し
(11) 教科用図書を採択すること	令和8年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について採択した。
(12) 文化財の指定及び解除に関すること	文化財の指定解除について、遺漏なく報告を行った。 ・指定解除…1件
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること	教育委員会の活動，教育委員会が管理・執行する事務，教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し，点検・評価を実施し，市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教委総務課（教育政策課）	P 7
学校管理課	P 8
保健給食課	P 9
指導課	P 10～P 14
青少年課	P 15
中央図書館	P 16

【教委総務課（教育政策課）】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
奨学金返還支援事業	本市における人材確保及び定住・定職の促進を目的とし、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、市内の対象職種(医療・福祉分野の専門職種)や中小企業において就業している者又は就業見込の者、起業している者、第一次産業に従事している者に対して、返還を行った奨学金の一部を補助する。	市報・チラシ送付などでの周知や、継続申請対象の未提出者に対し申請推奨通知を送付することで、交付の拡大を図る。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) 交付決定者数 (目標) 新規交付決定者数25名 継続交付決定者数107名	(実績) 新規交付決定者数24名 継続交付決定者数108名 交付額合計 10,846,000円 【参考:R6年度実績】 新規交付決定者数27名 継続交付決定者数98名 交付額合計10,026,000円	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 新規交付決定者数は目標値に達しなかったものの、継続交付決定者数については、目標値を達成していることから、A評価とする。	例年行っている市報やチラシによる案内に加え、LINE等を活用して新規申請者への周知を強化する。また、継続申請対象の未提出者には申請推奨通知を送付し、交付件数の拡大を図る。併せて、令和7年度に申請満了(8年目)を迎える者が発生したことを踏まえ、今年度は制度全体のあり方や今後の方向性について検討を行う。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) 交付決定者数 (目標) 新規交付決定者数25名 継続交付決定者数95名	教育政策課
小・中学校の適正規模・適正配置(小・中学校の検討)	「小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、小・中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。	・引き続き保護者・地域住民が参加する学校運営協議会における意見の把握に努める。 ・小規模校の就学予定者の保護者から学校運営について要望・意見を聞く場を設定。 ・保護者や地域との協議の場の開催について検討を行う。	枝川小学校: ・8月に令和8・9年度の新入生保護者向けに意見交換会を行った。 ・11月に学校運営委員会、2月に在校生保護者会に出席し、意見交換を行った。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 各地区の就学予定児童数・学級数の推計を行い、保護者や学校運営協議会と3回意見交換を行ったが、小規模校に対する適正規模・適正配置への理解が十分には得られていないため、今後も継続的に実施する必要がある。	昨年度の反省を踏まえ、枝川小学校に係る過去の対応記録を精査し、発言内容や質疑応答の趣旨を整理し、「小規模特認校や学びの多様化学校など」小規模校に対する施策の適用可否を検討する。併せて、適正規模適正配置の基本方針の見直しを図り、小規模校の在り方の方向性を探る。	教育政策課
虎塚古墳・十五郎穴横穴群保存活用計画策定	十五郎穴横穴群の国指定を受け、虎塚古墳および十五郎穴横穴群を一体とした保存活用計画を策定する。策定にあたって、虎塚古墳・十五郎穴保存活用計画策定委員会を設置した。委員構成は、考古学や保存科学の学識経験者と、地域住民および観光などの活用視点代表者をメンバーとしている。	・計画策定国庫補助の申請 ・第1回計画策定委員会開催	・国庫補助を申請 令和8・9年度の計画策定に充てる。 ・第1回計画策定委員会開催 「計画の導入部」及び「市の概況」の案件の審議	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 計画策定委員会において、計画策定に係る全体方針が提案された。計画の核心部分に迫っていく課程で、全体的な調整が必要になってくる。	計画策定委員会での提案により、虎塚古墳および十五郎穴横穴群だけでなく、近接する古墳や保存のために必要な緩衝地区を含めた、一帯を保存活用計画に織り込むことを検討する。	教育政策課 文化財室

【学校管理課】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
小学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき小学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	第2期GIGAスクール構想に基づきR8年度に1人1台タブレットPCの更新を予定している。 共同調達による機器整備が国庫補助の要件とされているためR7年度は「茨城県教育ICT推進協議会」へ参加し機器の仕様等の検討を行い、年度末までに納入業者を選定する。	「茨城県教育ICT推進協議会」の共同調達の参加。公募型プロポーザル審査結果に基づく最適業者の選定及び審査の結果、納入業者が決定した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 共同調達による機器整備が国庫補助の要件となっており、公募型プロポーザル審査結果に基づく最適業者の選定により業者が決定した。	令和8年度の夏休み期間中(～8月31日まで)に、タブレットPCの入替を実施する。	学校管理課
中学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき中学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	第2期GIGAスクール構想に基づきR8年度に1人1台タブレットPCの更新を予定している。 共同調達による機器整備が国庫補助の要件とされているためR7年度は「茨城県教育ICT推進協議会」へ参加し機器の仕様等の検討を行い、年度末までに納入業者を選定する。	「茨城県教育ICT推進協議会」の共同調達の参加。公募型プロポーザル審査結果に基づく最適業者の選定及び審査の結果、納入業者が決定した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 共同調達による機器整備が国庫補助の要件となっており、公募型プロポーザル審査結果に基づく最適業者の選定により業者が決定した。	令和8年度の夏休み期間中(～8月31日まで)に、タブレットPCの入替を実施する。	学校管理課
教育用ネットワーク機器の整備	GIGAスクール構想に基づき普通教室に無線LANを整備するとともに、教育ネットワークのセンターサーバーを整備し、各学校の教育用パソコンネットワーク利用を円滑にするとともに、校務用パソコンによる事務処理の効率化を図る。	R6年度に更新した統合型校務支援システムを中心にICTを活用した校務の効率化を推進し、教職員の在校時間削減を図る。	統合型校務支援システムの打刻や出勤状況確認を行える「出勤簿機能」、児童生徒の欠席状況を一目で確認できる「学校ダッシュボード機能」を活用した。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 統合型校務支援システムが便利になることにより、校務の効率化を促すことに一定の効果はあると考える。	統合型校務支援システムの打刻を活用していない学校(他の方法で対応している)があるため、全校で同システムを利用するように業務の効率化、統一化を図る。	学校管理課
小学校施設整備事業	小学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	各小学校からの要望等を踏まえ、施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修、受変電設備改修、門扉及びフェンス改修、給食室増築・改修、受水槽改修、揚水ポンプ改修、遊具改修等の工事実施。	屋上防水・外壁改修、受変電設備改修、門扉及びフェンス改修、給食室増築、受水槽改修、揚水ポンプ改修、空調設置、グラウンド整備、遊具設置等の工事実施。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 外壁改修、屋上防水改修、設備更新等を実施し、児童が安全かつ快適に学習できる教育環境の維持に努めたが、築年数の経過した施設が多く、改修を必要とする箇所が増加していることから、限られた財源の中では全ての要望や改修需要に対応することが困難な状況となっている。	学校施設の老朽化が進行していることから、限られた財源の中で施設の安全性確保を最優先とし、外壁の剥落や雨漏りなど児童の安全に影響を及ぼす恐れのある箇所や、給排水設備・電気設備など学校運営に支障を来す恐れのある設備を中心に、計画的な維持管理及び改修を実施する。	学校管理課
中学校施設整備事業	中学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	各中学校からの要望等を踏まえ、施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修、受変電設備改修、下水道接続、フェンス改修、給食室改修、プール改修等の工事実施。	受変電設備改修、下水道接続、フェンス改修、空調設置等の工事実施。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 外壁改修、屋上防水改修、設備更新等を実施し、生徒が安全かつ快適に学習できる教育環境の維持に努めたが、築年数の経過した施設が多く、改修を必要とする箇所が増加していることから、限られた財源の中では全ての要望や改修需要に対応することが困難な状況となっている。	学校施設の老朽化が進行していることから、限られた財源の中で施設の安全性確保を最優先とし、外壁の剥落や雨漏りなど生徒の安全に影響を及ぼす恐れのある箇所や、給排水設備・電気設備など学校運営に支障を来す恐れのある設備を中心に、計画的な維持管理及び改修を実施する。	学校管理課
小学校水泳学習委託事業	プール施設を所有している民間事業者を活用し、安全かつ効果的に水泳授業を実施する。	5月中旬～11月までの日程で、水泳授業を実施。	実施期間： 令和7年5月～令和7年12月 事業者別実施学校数： アシストスポーツクラブ：5校 茨城スイミングスクール：8校 スパークひたちなか、スパーク青葉：4校	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 学級閉鎖で一部スケジュールが延びたが、学校、委託業者と協力し、概ね計画通りに授業を実施できた。	5月中旬～11月までの日程で、水泳授業を実施。	学校管理課
義務教育学校水泳学習委託事業	自校プールに民間施設よりインストラクターを派遣し、安全かつ効果的に水泳授業を実施する。	6月中旬～7月までの日程で、水泳授業を実施。	実施期間： 令和7年6月～令和7年7月 事業者別実施学校数： 茨城スイミングスクール：1校	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 学校、委託業者と協力し、概ね計画通りに授業を実施できた。	6月中旬～7月までの日程で、水泳授業を実施。	学校管理課

【保健給食課】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
学校給食調理場ドライシステム化事業	学校施設耐震化整備計画及び給食室整備計画と合わせて給食施設の改修等の際にドライシステム化を推進する。	令和6年度から改修している高野小及び令和7年度の改修校である田彦中について備品購入・消耗品購入に係る事務を遅滞なく進め、高野小では令和7年10月から、田彦中では令和8年4月から新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。 【高野小】 (備品) 115,500千円 (消耗品) 11,450千円 【田彦中】 (備品) 108,911千円 (消耗品) 9,983千円	【高野小】 (備品) 115,500千円 (消耗品) 11,450千円 【田彦中】 給食室工事において、工事遅延の発生により工期延長となり、年度内に工事が終了しなかったため、購入なし。 【参考:R6年度実績】 津田小 (備品) 79,201千円 (消耗品) 5,400千円	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 田彦中は、給食室工事の工事遅延により、備品購入が令和8年7月に延期となったが、高野小については、令和7年10月から最新のドライシステムを備えた施設として供用を開始した。	令和7年度から改修している田彦中及び市毛小について備品及び消耗品購入に係る事務を遅滞なく進め、新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。 【田彦中】(令和8年9月から開始) (備品) 92,070千円 (消耗品) 8,928千円 【市毛小】(令和9年4月から開始) (備品) 87,065千円 (消耗品) 10,302千円	保健給食課
学校給食ドライ化用等備品の整備	安全安心な給食を提供するため、学校給食調理場の衛生管理を図り計画的に進めるとともに、老朽化した給食備品の更新時期に合わせて、ドライシステム仕様備品を整備する。	各施設の給食用備品について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えを進める。 (小学校) ガスフライヤー、ドライ用作業台、 スタッキングカートなど 計 3,351千円 (中学校) 牛乳保冷庫、洗濯乾燥機、 スタッキングカートなど 計 4,820千円	【給食用備品購入】 (小学校) 3,704千円 (中学校) 4,010千円 【参考:R6年度実績】 給食用備品購入 (小学校) 1,781千円 (中学校) 1,953千円	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 老朽化の程度等から判断し、必要な給食備品の買い替えを行った。当初の予定通り遅滞なく更新を進めることができた。	各施設の給食用備品について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えを進める。 (小学校) 3,509千円 ガス回転釜、スタッキングカート (中学校) 479千円 コンパクト収納カート	保健給食課
美乃浜学園の湊線通学助成事業	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校に通学する児童生徒に湊線の定期券を支給し、通学の安全性を確保する。湊線通学による児童生徒や保護者の不安の解消を図るため、入学前に乗車練習用として回数券を配布する。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	湊線定期支給 351枚(前期231枚 後期120枚:転入生用年度途中分含む) 湊線通学体験回数券132枚(33名×4枚) 【参考:R6年度実績】 湊線定期支給 365枚(前期247枚 後期118枚:転入生用年度途中分含む) 湊線通学体験回数券172枚(43名×4枚)	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 遠方から通学する児童・生徒に対して、湊線の定期券を配布し、通学的手段として利用してもらうことで、安全が確保され、安心して通学ができている。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	保健給食課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
幼児教育と小学校教育との連携強化	【R6年度新規】 幼児教育施設と小学校の相互参観をはじめ、管理職研修会や担当者部会を通して、架け橋カリキュラムを作成する。	・保幼小相互参観等を通して、保幼小それぞれの教育を充実することができるようにする。また、架け橋カリキュラムを完成させる。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・授業参観や研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した小学校、幼児教育施設の割合 (目標) ・80%	・小学校(17校)の授業参観、中学校区の6幼児教育施設を保育参観を実施した。 ・管理職部会1回、担当者部会を4回実施した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・各中学校区の担当者部会を実施し、園内リーダーと保幼小接続コーディネーターが話し合い、架け橋カリキュラムを完成することができた。 ・保幼小相互参観、研修を通じて、今後に生かされる内容であったと回答した割合は95%で、目標を達成できた。	・保幼小相互参観、担当者部会を通して、架け橋カリキュラムの見直し、改善を図り、発展させる。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・授業参観や研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した小学校、幼児教育施設の割合 (目標) ・80%	指導課
指導主事派遣指導事業	指導主事が学校を訪問し、教育課程や学習指導、生徒指導など学校の課題について指導・助言するとともに、各種事業を企画運営する。	・訪問指導における指導助言を改善し、各幼稚園・各学校の課題に応じた適切な支援を行う。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・各幼稚園・各学校の課題や探究を軸とする授業デザインの在り方について指導助言を行った園・学校数 (目標) ・3園25校	・市内幼稚園・小・中・義務教育学校全校(3園25校)において学校訪問を実施した。 ・生徒指導訪問(県)を9校で実施した。 これらの訪問指導を通して市内各園・各校の経営全般に渡る状況を把握し、教育課程や学習指導、生徒指導、その他の課題に対する指導・助言を行った。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・市内全園・全校3園25校で保育や授業の様子を参観し、その改善に向けた指導助言を行うことができ、目標を達成した。 ・多様な教育課題に対応するためにも指導主事の更なる研鑽によって指導力の向上を図っていく。	・訪問指導における指導助言を改善し、各園・各学校の課題に応じた適切な支援を行う。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・各園・各校の課題や子どもを主語とした自由で楽しい学び場づくりについて指導助言を行った園・学校数 (目標) ・3園25校	指導課
スマイルスタディサポート事業	少人数指導やチーム・ティーチングなど習熟の状況に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図るため、非常勤講師を配置する。	・少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用となるよう、各学校の活用希望を調査した上で、学習支援が必要な学校や効果的な活用が見込める学校を見極め、適正に配置していく。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・12校	・市内小・義務教育学校12校にスマイルスタディ・サポーター12名を配置。 ・少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を可能とし、児童生徒の学力向上を図った。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・配置した12校において、「児童の学力向上につながった」と回答し、当初の目標を達成した。 ・個別支援により、児童は自分の考えに自信をもち、発表意欲を高めることができた。 ・学習教材の準備や宿題の点検等を効果的に行うことにより、職員の間勤務時間が削減し、働き方改革にもつながった。	・少人数指導やチームティーチングなどによる個に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用となるよう、各学校の活用希望を調査した上で、学習支援が必要な学校や効果的な活用が見込める学校を見極め、適正に配置していく。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・12校	指導課
わくわくサイエンスサポート事業	全小・義務教育学校に社会人又は学生をサイエンスサポーターとして配置し、理科の授業の準備や観察実験等の補助を行うほか、理科特別授業を実施する。	・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにする。 ・全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなったと回答した学校数 (目標) ・18校	・サイエンス・サポーターを全小・義務教育学校(前期課程)に配置 ・理科特別授業を全小・義務教育学校(前期課程)1校で1回ずつ実施	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・事業についてのアンケートで、18校が「理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなった」と回答し、目標を達成した。 ・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努めた。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにしている。 ・全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることができた。	・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにする。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなったと回答した学校数 (目標) ・18校	指導課
学校介助員配置事業	小・中・義務教育学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適正な教育活動の充実を図るため、教育的配慮から、介助が必要となる児童生徒に対して、身辺処理や校内における移動、安全面の配慮等の介助を行う学校介助員を配置する。	・定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握できるようにする。 ・年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・学校介助員・学校看護師の配置が、児童生徒の学校生活の充実につながったと回答した学校の割合 (目標) ・90%以上	・市内小・中・義務教育学校(23校)において、介助を必要とする児童生徒(222名)に87名の学校介助員・学校看護師を配置	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・学校からの聞き取りや日常的な支援状況から、目標は概ね達成できたものと判断する。 ・児童生徒の身辺処理や安全面の配慮等の支援を行うことで学校生活の充実が図れるようにした。 ・医療的ケアを必要とする児童に対し、学校看護師を配置し、ニーズに適した環境づくりに努めた。	・定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握できるようにする。 ・年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・学校介助員・学校看護師の配置が、児童生徒の学校生活の充実につながったと回答した学校の割合 (目標) ・90%以上	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
教職員研修事業	教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図り、児童生徒の学力向上や個に応じた適切な対応の充実を図る。	・教職員が自らの資質向上を図るため、必要な研修の機会を確保する。 ・教育研究会主催、オンライン研修の充実	・希望研修 ひたちなか・教師育成講座、論文作成研修、教育相談研修会、学級経営に関する研修会、特別支援教育に関する研修、ICT活用指導力向上研修 ・悉皆研修 新規採用教員研修、若手(2年)教員研修、若手(3年)教員研修、生徒指導主事研修会、魅力ある学校づくり研修会、魅力ある学校づくり推進会議、学力向上研修会、外国語教育研修、特別支援に関する研修会、市StuDX推進協議会、保幼小接続管理職部会、保幼小接続担当者部会、CS研修会、未来塾学校担当者会議、未来塾ボランティアリーダー研修会、未来塾ボランティア研修会	A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・教職員が自らの資質向上を図るため、必要な研修の機会を確保することができた。 ・研修の内容を今後の授業等に活用できそうか(外国語教育研修)という質問に対して、「非常にそう思う」または「そう思う」と回答した割合100%	・教職員が自らの資質向上を図るため、必要な研修の機会を確保する。 ・教育研究会主催、オンライン研修の充実	指導課
研究推進員事業	教育研究所内に3名の研究推進員(アドバイザー)を配置し、学級づくりや生徒指導、特別支援教育の研修、調査、相談などを行い、教職員の資質向上を図る。	・学級づくり、特別支援教育、生徒指導アドバイザーがそれぞれの専門性を発揮し、より広い分野において、各学校をサポートする体制を構築する。	・学級づくりや特別支援教育の研修、生徒指導に係る相談などを行った。 ・学級づくりに関する支援 247回 ・授業づくりに関する支援 44回 ・特別支援に関する学校訪問 75回 ・特別支援教育相談等 209回 ・生徒指導部員会等での学校への助言 79回 ・生徒指導ケース会議での助言 8回 ・生徒指導に関する研修会等 61回	B 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・いじめや不登校等生徒指導上の問題について助言を行い、初期対応を充実させることができた。 ・個に応じた適切な支援の在り方について研修を深め、教職員の理解が深まった。 ・研修会等では、それぞれの分野から助言することができた。定期的に訪問をする学校は、限られているため、より多くの学校で活用を図る必要がある。 ・3園20校の目標について、3園は達成できなかったが、小・中・義務教育学校25校訪問することができた。	・学級づくり、特別支援教育、生徒指導アドバイザーがそれぞれの専門性を発揮し、より広い分野において、各学校をサポートする体制を構築する。	指導課
教育課題調査研究事業	専門研究員による調査研究事業、教育研究発表会、研究紀要等の作成・配布などを行う。	・年8回程度の専門研究員会を開催し、児童生徒の発達を支えるために、児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援について研究を深める。 ・研究の成果については、最終報告として、アセスメントシートを作成し、市内小・中・義務教育学校に配付する。	・年6回の専門研究員会を開催した。 ・オンラインにより教育研究発表会を行い、大学教授の講演を行った。 ・中間報告用のプレゼンテーション資料を作成し、その内容についてオンラインで市内小・中・義務教育学校に配信した。	A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・年6回の専門研究員会を開催した。児童生徒の発達を支えるために、3つのチームに分かれ、児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援について研究を深めることができた。 ・令和7年度は、これまでのアセスメントシートのブラッシュアップを行い、学校現場で活用しやすいアセスメントシートを開発し、継続して研究を進めることができた。 ・最終報告として、第22回教育研究発表会にて、市内小・中・義務教育学校に研究成果発表及び田村教授の講演を実施した。 ・専門研究会の研究報告が参考になったと回答した教委員の割合 98%	令和8年度より、学校アップデートプロジェクト(SUP)へ移行。	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
学習支援事業「ひたちなか未来塾」	教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、小学校5・6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習支援を実施し、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。	- 市内小学校、義務教育学校(前期課程)全計18校で実施。 - 月2回各学校平均13回ずつ実施する。 - 教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) 「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合(目標) 90%	- 市内小学校、義務教育学校(前期課程)計18校で実施した。 - 月2回各学校平均13.8回実施することができた。 - 市民ボランティアが児童に寄り添い、丁寧に学習支援を行うことができた。	A - A 十分な成果が得られている(課題はない) - B 一定の成果が得られている(一部課題がある) - C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) - D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合が94%となり、当初の目標を達成することができた。 ・振り返りカードを活用し、家庭との情報を共有しながら学習支援を行うことができた。 ・意欲的に学習できるように、学習プリント等を適宜準備することにより、児童が楽しく学習できるような支援ができた。	- 各学校月2回、平均13回ずつ実施する。 - 教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の家庭での学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。 - 放課後の居場所として楽しく学習ができるように、教材や支援の仕方を工夫する。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) 「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合(目標) 90%	指導課
プログラミング教育の推進	【R6年度新規】 小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させるという観点から、中学技術・家庭科「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決」の学習実施に伴い、各学校の教員サポート研修を実施することで技術科だけでなく、総合的な学習の時間、特別活動等への利活用を促進させ、教育水準の向上に資するようにする。	- 市内全校で教職員のサポート、助言 【令和7年度の指標・目標】 (指標) - 教職員のサポート、助言の割合(目標) - 全校で実施(実施率100%)	- 市内中、義務教育学校(後期課程)、全校で教職員が、ライフイズテック社よりサポート、助言を受けた(実施率100%) - サポート件数は93件。 - 市内中、義務教育学校(後期課程)計6校で、生徒がレッスンプログラムを実施した。	A - A 十分な成果が得られている(課題はない) - B 一定の成果が得られている(一部課題がある) - C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) - D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・学校からの、不明な点や疑問な点に対して、サポートや助言を受けることができた。このため、教職員は問題なく授業進行を行うことができた。 ・オリジナルWebサイト制作では、地域の観光名所を多くの人に知ってもらいたいという思いをもって、国営ひたち海浜公園を紹介するページを作成した生徒がいた。	- 市内全校で教職員のサポート、助言 【令和8年度の指標・目標】 (指標) - 教職員のサポート、助言の割合(目標) - 全校で実施(実施率100%)	指導課
教育相談活動事業	教育研究所の教育相談員による児童生徒・保護者、教職員を対象とした教育相談を実施するとともに、教育支援センターでの対応を通して、不登校傾向の児童生徒の社会的自立及び学校復帰を支援する。また、臨床心理士の資格をもつ、カウンセリングアドバイザーによる教育相談を実施する。	- 悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 - 市教育研究所所属の相談員やサポーターが、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) - メール相談、訪問相談の充実(目標) - メール相談、訪問相談の増加	- 教育相談員対応件数(373件) (内訳) 電話相談96件 来所相談254件 メール相談2件 訪問相談21件 教育支援センター通所生数(26名) (内訳) 小学生13名 中学生13名 (内9名が学校復帰、6名が部分登校 令和8年5月現在) - カウンセリングアドバイザー相談件数(416件) (内訳)(延べ人数) 児童生徒75件 保護者194件 親子135件 教職員12件 【参考：R6年度実績】 - 教育相談員対応件数(338件) (内訳) 電話相談101件 来所相談205件 メール相談8件 訪問相談22件 教育支援センター通所生数(23名) (内訳) 小学生5名 中学生19名 (内3名が半日登校等の部分登校をした) - カウンセリングアドバイザー相談件数(440件) (内訳)(延べ人数) 児童生徒14件 保護者267件 親子46件 教職員7件	A - A 十分な成果が得られている(課題はない) - B 一定の成果が得られている(一部課題がある) - C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) - D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・メール相談、訪問相談の件数が、11件減少し、当初の目標を達成できなかった。しかし、来所相談が49件増加し、教育相談員が、悩みをもつ幼児・児童生徒及び保護者、教職員からの相談に適切に対応した。 ・教育支援センターでの支援人数が増加し、26名の児童生徒に対して、居場所づくりや自立を目指した支援を実施した。その結果、令和8年度になり9名が学校復帰、6名が部分登校となっている。(令和8年5月末現在) ・2名のカウンセリングアドバイザーが、いじめや不登校、発達障害による学校不適応等の児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言した。また、不登校対策支援員に対しても相談対応について助言した。	- 悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 - 市教育研究所所属の相談員や派遣型教育相談員が、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) - 電話相談、来所相談の充実(目標) - 電話相談、来所相談の増加	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
不登校対策事業	心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーター等により、不登校児童生徒などの悩みや不安を軽減するとともに、人と関わる力を身に付けさせ、社会的自立に向けて支援する。また、虐待やネグレクトなどの家庭環境の問題解決に向けて、社会福祉士等の資格を有する心の教室相談員による支援を行う。	・不登校が長期化している児童生徒等、支援が必要な児童生徒に心の教室相談員やSSWを配置し、必要な支援が必要な児童生徒に届くようにする。 ・校内フリースクールを開設している中学校での支援の内容について、特に絆サポーターをはじめとする相談員とも共有し、支援につなげていく。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・不登校児童・生徒数 (目標) ・442人以下	・心の教室相談員対応件数 延べ 1472件 ・心のサポーターが対応した児童生徒数 29名 ・絆サポーターが那珂湊中学校の校内フリースクールで相談員として対応(月、火、水、金) ※木曜日は、那珂湊中学区の小学校を訪問 【参考：R6年度実績】 ・心の教室相談員対応件数 延べ 1428件 ・心のサポーターが対応した児相生徒数 11名 ・絆サポーターが那珂湊中学校の校内フリースクールで相談員として対応(月、火、水、金) ※木曜日は、那珂湊中学区の小学校を訪問	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・不登校児童・生徒が445人となり、当初の目標を達成することができなかった。 ・教育研究所でカウンセリングアドバイザーを講師とした研修を定期的に開催し、各校での相談事業に生かすことができた。 ・対象児童生徒に関する情報共有、学級担任や学年職員とサポーターの役割を確認したり、スクールカウンセラーとの連携を図ることができた。	・不登校が長期化している児童生徒等、支援が必要な児童生徒に派遣型教育相談員やSSWを配置し、必要な支援が必要な児童生徒に届くようにする。 ・校内フリースクールを開設している中学校での支援の内容について、教育研究所所属の教育相談員や派遣型教育相談員とも共有し、支援につなげていく。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・不登校児童・生徒数 (目標) ・445人以下	指導課
開かれた学校づくり推進事業 (コミュニティ・スクール)	令和3年度から「学校運営協議会」(一定の権限を持ち学校運営とその運営に必要な支援について協議する合議制の機関)に移行し、学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組んでいく。	・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて取組を進める。 ・学校運営協議会規則等の課題について検討をする。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育主事と地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに参加して助言指導を行った回数 (目標) ・25回以上	・社会教育主事と地域学校協働活動推進員が学校運営協議会に参加し、協議内容や運営の仕方等の助言指導を行い取組の充実を図ることができた。 ・青少年課との連携を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進に向けた方向性を共有した。 ・コミュニティ・スクール25回参加	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・社会教育主事と地域学校協働活動推進員が各校のコミュニティ・スクールに25回参加して助言指導を行った。当初の目標を達成した。 ・学校運営協議会に参加し助言指導を行うことで、協議内容の充実や、活動へと発展する学校が増えた。	・継続的な関わりを通して、今後もコミュニティ・スクールを推進していく。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育主事と地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに参加して助言指導を行った回数 (目標) ・25回以上	指導課
部活動指導者支援事業	部活動の地域移行に向け、各学校からの要望に応じ、部活動指導員及び部活動外部指導者を派遣する。	・継続して部活動外部指導者及び部活動指導員を派遣する。 ・各学校の派遣者数は、各学校の希望により調整して決定する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・派遣指導者数、指導回数 (目標) ・部活動外部指導者を活用時間900時間以上(18人×50時間) ・部活動指導員を市内全中学校・義務教育学校に1名ずつ計8名派遣	・部活動外部指導者派遣 (内訳) 小学校1校及び中学校7校、義務教育学校1校に27名派遣 ・部活動指導員 (内訳) 中学校・義務教育学校8名派遣 【参考：R6年度実績】 ・部活動外部指導者派遣 (内訳) 小学校1校及び中学校7校、義務教育学校1校に27名派遣 ・部活動指導員 (内訳) 中学校・義務教育学校8名派遣	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・部活動外部指導者の活用回数は延べ940回、合計2,861時間の活用であった。 ・部活動指導員の活用回数は延べ560回、合計1,397時間の活用であった。 ・各中・義務教育学校において部活動外部指導者を派遣して練習や試合等を実施することができた。	・平日の活用を原則とし継続して部活動外部指導者及び部活動指導員を派遣する。 ・各学校の派遣者数は、各学校の希望により調整して決定する。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・派遣指導者数、指導回数、指導時間 (目標) ・部活動外部指導者を活用時間950時間以上(19人×50時間) ・部活動指導員を市内全中学校・義務教育学校に1名ずつ計8名派遣、活用時間1,680時間以内	指導課
コミュニティゲスト活用事業	各幼稚園・小・中学校等で、学校外の社会人の教育力を取り入れ、多様な学習活動を実施する。	・引き続き地域の人材の活用した教育活動の充実を図っていく。 ・各学校の活用割当回数は、各学校・園、研究所の希望により調整して決定する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・活用回数・実施回数 (目標) ・活用回数 655回	・活用回数 631回 (内訳) 小学校等18校で500回実施 中学校等8校で100回実施 幼稚園3園で29回実施 教育研究所で2回実施	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・各幼稚園・各学校・研究所での活用回数は631回と、当初の目標には及ばなかったが、概ね達成することができた。 ・各幼稚園・各学校において、ゲストティーチャーを活用した授業や行事(活動)を計画・実施することができた。 ・小学校での活用が増え、活用の工夫が見られるようになった。	・引き続き地域の人材を活用した教育活動の充実を図っていく。 ・各学校の活用割当回数は、各学校・園・研究所の希望により調整して決定する。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・活用回数・実施回数 (目標) ・活用回数 655回	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
学校評価の推進事業	学校運営改善のため、各学校、重点項目・目標値を設定する「スクールマニフェスト」を含めた、「学校評価計画書」を作成し、その実践と評価により、学校の教育力向上を図る。	・引き続き教育活動等の成果を適切に検証し、学校教育の質の向上や教育力の向上が図れるようにする。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) 自己評価及び学校関係者評価委員会による適切な学校評価の実施と検証 (指標) 指標及びマニフェストの達成	・市内各園・各校において学校評価計画書を作成し、学校関係者委員会において、評価計画及び取組について説明した。 ・市内各園・各校において、2月末までに学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果と改善策等について評価した。	A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・市内全園・全校で学校評価を適切に実施した。 ・幼稚園においては、提出様式以外に独自の学校評価アンケート集計結果を提出している。 ・小・中・義務教育学校では、各校の「スクールマニフェスト」を評価項目に入れ、その評価についても報告し、次年度に生かすようにしている。	・引き続き教育活動等の成果を適切に検証し、学校教育の質の向上や教育力の向上が図れるようにする。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) 自己評価及び学校関係者評価委員会による適切な学校評価の実施と検証 (指標) 指標及びマニフェストの達成	指導課
地域スポーツ・文化芸術活動体制整備事業(新規)	・部活動改革により、学校部活動を地域クラブ活動に展開するにあたり、令和8年度より休日の地域クラブ活動に向けて、必要な制度設計や、プレ活動、予算措置等を行う。	・令和8年度からの休日の部活動地域展開に向けた環境整備を行う 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・ガイドラインの策定 ・部活動地域展開の試行 ・地域クラブ活動の認定・準認定基準の整備 ・地域クラブ活動への支援制度の予算措置	・関係団体への説明(スポーツ協会・文化協会・スポーツ少年団、地域クラブ設立希望団体) ・学校部活動地域連携・地域移行検討委員会実施 ・学校部活動地域連携・地域移行推進協議会実施 ・「兼職・兼業のガイドライン」策定 ・「ひたちなか市地域クラブガイドライン」策定 ・「地域クラブ認定要綱」策定 ・「地域クラブ準認定基準」整備 ・部活動地域展開の試行【1～3月】	B 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・1月から3月を地域クラブ活動の試行期間と位置付け隔週でプレ活動を実施した。【15種目39団体】 ・延べ793名の参加があった。 ・地域クラブ活動認定要綱及び準認定基準に則り、4月からの地域クラブ活動実施に向け団体を募集。3月31日時点で認定地域クラブ35団体、準認定地域クラブ18団体の申請があった。【19種目53団】 ・種目によっては団体数の確保が必要。 ・部活動に設置のない多種多様な種目の確保が必要。	【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・地域クラブ活動へ参加する中学生の割合 (目標) ・70%	指導課
英語指導助手配置事業	小・中・義務教育学校における外国語科、外国語活動の充実を図るとともに、幼稚園にも年に2回派遣し、幼児期から国際教育の啓発・推進を図る。	・引き続き幼小中の外国語活動、外国語教育が充実する計画を立てていく。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合 (目標) ・全項目80%以上	・英語指導助手を小中学校に22名配置 ・各中学校に1名配置 ・小学校1、2年生で年間10回程度の外国語活動、3、4年生で年間35単位時間の外国語活動、5、6年生で年間70単位時間程度の外国語科の授業に配置 ・幼稚園には、年2回配置	A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・AET派遣事業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合は全項目80%以上で、目標を達成することができた。 ・AETの研修を通して、質の高いAETを派遣することができるようになっている。 ・AETの資質向上に向けて、派遣事業者からの指導・助言が徹底されていた。 ・幼稚園に年2回、小学校での外国語科の授業には、年間単位時間AETを配置できた。	・引き続き幼小中の外国語活動、英語教育が充実する計画を立てていく。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) ・AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合 (目標) ・全項目80%以上	指導課

【青少年課】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により家庭にいない児童の放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。放課後児童支援員の確保と資質向上を図る。	・新たに策定した「ひたちなか市こども計画」内の「放課後子どもプラン」に基づき計画的な運用をするとともに「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」により支援の質の確保・向上を目指す。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) 利用者アンケートの満足度 (目標) 運営全般の満足度 満足・やや満足・普通合わせて90%以上	(実績) 利用者アンケートにおける運営全般の満足度 満足・やや満足・普通合わせて 96%	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 利用者アンケートにおける満足度は目標を達成しているためA評価とする。	第4次総合計画に基づき、「ひたちなか市こども計画」に定める放課後子どもプランを推進するとともに、公立学童クラブ運営指針に沿った適切な運営を行い、放課後児童支援員の確保及び資質向上を図りながら、安全・安心な放課後の居場所づくりと児童の健全育成の充実に取り組む。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) 利用者アンケートの満足度 (目標) 運営全般の満足度 満足・やや満足・普通合わせて96%以上	青少年課
地域学校協働活動事業	地域と学校が連携・協働し、地域社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進する方策について検討する。まずは、モデル校(モデル地区)を選定し、事業実施に努める。	・関係各課と連携して、コミュニティ組織と意見交換をするなど、地域学校協働活動の実施に向けて検討する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) コミュニティ組織等との意見交換の確保 (目標) 市内のコミュニティ組織と意見交換を行う	(実績) 二中学区地域の輪をつくる会の市民会議、田彦中学区地域づくりの会に参加し意見交換を行った。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 事業に積極的なコミュニティ組織とは意見交換することができたが、他地区への展開が今後の課題であるためB評価とした。	コミュニティ・スクールと一体的に推進するため、指導課と連携し各小中学校の学校運営協議会に参加し学校及び地域住民との意見交換を通して、地域学校協働活動の実施に向けた連携体制の構築を進める。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) 学校運営協議会において地域学校協働活動に関する意見交換を実施した学校数(目標) 市内全小中学校(22校)	青少年課
青少年団体育成事業	青少年育成事業に寄与している子ども会育成連合会やリーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、青少年女発明クラブ等の青少年育成団体への支援を行う。	・青少年育成事業に寄与している各団体の支援を継続して行うとともに、各団体を広く市民に知ってもらう機会を作るため、各団体の行うイベント等を積極的に広報していく。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) イベント周知回数 (目標) 各団体2回以上	(実績) 市報や市HP、各種SNS等を通じて団体の紹介やイベントの周知等を2回以上実施した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 各青少年育成団体への支援を継続して実施するとともに、各団体が実施するイベント等の周知について目標としていた回数を達成し、市民が団体活動に触れる機会の充実に図られたため、A評価とする。	・青少年育成事業に寄与している各団体の支援を継続して行うとともに、各団体を広く市民に知ってもらう機会を作るため、各団体の行うイベント等を積極的に広報していく。 【令和8年度の指標・目標】 (指標) イベント周知回数 (目標) 各団体2回以上	青少年課

【中央図書館】

事務事業名	事業概要	R7年度の方向性及び指標・目標	R7年度実績 (R8年3月末現在)	事務事業の評価	R8年度の方向性及び指標・目標	担当課
新中央図書館整備事業	中央図書館は老朽化が進み、バリアフリーへの対応も必要であることから、建替えにより、誰もが利用しやすく、本市の文化拠点としてふさわしい魅力的な図書館を目指して整備検討を進める。	市民の意見やニーズを適切に反映させつつ、設計業務の年度内完了を目指す。	- 市民意見聴取等 市民WS(R7.7.6)実施 13名 パブリックコメント(R7.6.25～7.24) 21名から91件の意見提出 学生座談会@勝田工業高校 (R7.8.19)実施 9名 課題解決型インターシッ7 MIPPE+茨城高専 (R7.9.1～9.5)実施 16名 - 新中央図書館設計業務委託(R6-R7) 209,000千円(うちR7 146,300千円) R8.3.20完了	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) - 実施設計業務を進めるにあたり、広く市民等から意見聴取を実施できた。 - 設計業務はスケジュール通り完了した。	令和10年度中の開館に向け、建設工事を進める。	中央図書館
図書館施設整備事業	老朽化した図書館施設を計画的に修繕・改修を行うとともに、設備や機器の充実を図り、安全な施設の提供を行う。	個別施設計画に基づく施設の更新工事を行う。	- 空調機更新工事(那珂湊図書館)17,413千円 - 電気設備改修工事(")16,720千円 - LED照明更新工事(")9,460千円 - 外壁屋根改修工事(佐野図書館)24,970千円 - LED照明更新工事(")21,340千円 - 個別施設計画の改訂(R8.2.5改訂)	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 計画されていた設備や機器を更新することにより、市民サービス向上が図られた。	適切な施設の維持管理に努め、施設や設備の不具合、故障等が生じた場合には、館の運営に支障を来さないよう速やかに対応する。 ※R8年度は施設整備計画に基づく施設の更新工事の予定は無し。	中央図書館
図書館資料整備事業	図書や視聴覚資料など、図書館資料の購入を行う。	市民ニーズを踏まえて継続して資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。	- 蔵書冊数499,395冊 (一般書344,753冊 児童書154,642冊) - 視聴覚資料点数15,610点 (うち紙芝居4,563点) 【参考:R6年度実績】 - 蔵書冊数498,132冊 (一般書343,012冊 児童書155,120冊) - 視聴覚資料点数15,393点 (うち紙芝居4,523点)	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 市民の読書要求に応えるための資料の充実や子どもの読書活動を推進することができた。	市民ニーズを踏まえて継続して資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。	中央図書館

令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和 7 年度対象）に対する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

国立大学法人 茨城大学 特任教授 猪瀬 宝裕 1 8

独立行政法人 国立高等専門学校機構
茨城工業高等専門学校 教授 奥出 真理子 2 7

令和 8 年度 ひたちなか市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和 7 年度対象）に対する所見

1 総評

令和 7 年度は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を期間とする「第 3 次総合計画後期基本計画」及び「第 2 次ひたちなか市教育の大綱」の最終年度であった。令和 7 年度の事業に関する教育委員会による自己点検・評価が、A 評価事業が 75.7%（昨年度より 5%上昇）、B 評価事業が 24.3%であったことは、確実な教育行政の運営と各事業の成果と評価して良いと思われる。なお、B 評価の事業や A 評価とされた事業にあっても不断に課題等を精査して、令和 8 年度から新しく策定・実施されている第 4 次総合計画前期基本計画及び第 3 次ひたちなか市教育の大綱の実現に向けて、引き続き子どもたちの教育環境の充実・向上、教職員の資質向上・働き方改革など各事業に対する工夫と改善に取り組んでいただくことを期待したい。

令和 7 年度に実施された教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の対象となる事業は、ひたちなか市「第 3 次総合計画後期基本計画」のもとで教育委員会事務局各課所において実施された 37 事業（うち新規は 2 事業）であり、その内訳は、教委総務課：3 事業、学校管理課：7 事業、保健給食課：3 事業、指導課：18 事業、青少年課：3 事業、中央図書館：3 事業の計 37 事業となっている。

報告書の事務事業評価を概観すれば、37 事業中、A 評価が 28 事業（75.7%）、B 評価が 9 事業（24.3%）である。昨年度と比較すれば A と評価された事業が 5.0%増加している。このうち、昨年度から A 評価の事業が 25 事業あり、昨年度 B 評価から A 評価となった事業は 3 事業である。また、C 評価の事業はなくなった。一方、昨年度 A 評価であったが今年度 B 評価となった 2 事業、昨年度から今年度も B 評価である 4 事業などについては、課題や実施方法等の見直しなどにより、改善が図られることを期待したい。

2 個別の所見

（1）シート 1 教育委員会の活動

シート 1 記載の（1）～（6）の各項目については、教育委員会会議の開催や委員の研修等、教育委員会の活動状況に関する点検内容であるが、いずれも教育行政の円滑な遂行に向け、滞りなく活動されたことがわかるものとなっていると評価できる。

教育委員会会議の開催については、教育委員会ホームページで会議傍聴の案内がされ、会議終了後には議事録及び資料等の公開が適切に行われている。また、掲載された資料もわかりやすい内容となっており、市民の理解や関心の高まりにつながる取組として評価できる。

なお、教育委員会会議は定例会が年間を通じて月 1 回定期的に開催されるが、開催日時は毎回調整が行われ決定されているようである。日時の調整・決定に当たっては、教育委員の貴重な発言の機会であることを踏まえ、できる限り全委員が出席可能となるよう努力していただきたい。

一方で、教育委員会会議への市民の参加状況（傍聴）が低調である事を踏まえると、会議開催日の年間スケジュール化や周知方法の見直しなど、市民が参加しやすくなるような工夫・改善によって傍聴者を増やす取組にも期待したい。市民が参加しやすくなるような工夫・改善としては、市民が参加しやすい場所での開催や市民が参加しやすい曜日や時間の設定などの工夫が挙げられる。また、開催日時の周知については、現在概ね一週間前にホームページ上で予定が示されているようであるが、短い時は 2 日

前のこともあり、傍聴者にとって対応が難しいことも予想される。今後は年間を通じた計画的な開催スケジュールとして事前に市民に示すことができれば傍聴のしやすさも向上すると思われる。教育委員会会議の開催日時の調整・決定には、委員の参加を確保しつつ市民の傍聴のしやすさにも配慮する難しさがあるが、開催日時を年間計画化することによって両立できるのではないかと考えられる。しかしながら実際には傍聴できない市民も多いため、教育委員会会議のオンライン開催・公開も有益と考えられるので、今後の検討に期待したい。また、議事録のわかりやすさも重要であるところ、令和8年第6回以降の議事録の表記方法が変更されて簡略化された印象を受けたが、引き続き市民にわかりやすい議事録となるよう期待したい。

教育委員会と首長の連携については、教育長と市長との随時の意見交換が行われている他、市長と教育委員会が参加して総合教育会議が開催され、第3次ひたちなか市教育の大綱（案）及びひたちなか市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について等に関する意見交換が行われている。総合教育会議は市長部局と教育委員会それぞれが把握する教育課題の解決や対策等について協議する重要な機会となっている。そのため、教育委員会だけでは解決が難しい財政面や広域的で市民の理解と協力が不可欠な事業、市全体で取り組む必要があると考えられる児童生徒及び教育をめぐる多岐にわたる課題解決、教職員の働き方改革や部活動の地域展開、学校と地域との連携協力など、山積している様々な課題について総合教育会議において積極的に意見交換することが、よりよい教育施策の推進・実現につながると期待される。

教育委員の自己研鑽については、多様化、深刻化する教育課題、変化の激しい教育及び学校・教職員、幼児児童生徒及び保護者等の抱える問題や課題に適切に対応した教育行政を実現するために、教育委員各人の識見を高める研修が極めて重要となる。各委員が参加した研修会・会議等で現下の教育課題への対応し十分かどうか検討されること、また、そもそも各委員が参加できる研修会が多くないことから、教育委員会会議開催の機会に併せて研修会を実施するなど、多忙な各委員に配慮しつつ時宜を得た内容かつ実効性のある研修が計画的に行われることを期待したい。

（2） シート2 教育委員会が管理・執行する事務

シート2記載の（1）～（13）の各項目は、教育委員会会議で議決や承認が必要な事務等にかかる審議状況に関する点検内容であるが、該当案件がなかった2項目を除き慎重に審議等が行われ、それぞれ適切に議決等がなされていると評価できる。

主な教育委員会の活動状況としては、「第3次ひたちなか市教育の大綱」の策定、令和8年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択、文化財の指定解除等が挙げられるが、いずれも遺漏なく適切に審議、採択等がなされている。

シート2の各項目には、教育の信頼に欠かせない教職員の資質・能力の向上、コンプライアンスの確保、教員の働き方の改革など重要な内容が多く含まれている。なかでも、（5）「県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること」及び（9）「校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般的方針を定めること」に関しては、県費負担教職員の服務規律等の確保及び実効性ある研修計画策定・実施により、教職員の不祥事の未然防止及び迅速な対応と服務規律の徹底を図り、児童生徒が安心して学べる学校、保護者が安心して通わせることできる学校の確立に努め、学校教育への信頼確保につなげていきたい。特に、義務教育段階の児童生徒にとって教員は身近な大人であり、大人のロールモデルでも

あるので、言葉による暴力や体罰の根絶、校則や規制の見直しなどに取り組みつつ、主体性を育む教育活動を通じてシビックプライドの醸成・涵養にも努めていただきたい。

なお、(13)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること」については、まさにこの点検・評価に関する報告書に関わることであるが、教育委員会会議の正式議題に載っていないことから、教育委員会会議では審議されていないものと推察される。教育長と事務局が自己評価した事務事業の点検及び評価に関して教育委員会会議でしっかりと審議を行ったうえで議会に提出する仕組みを期待したい。

(3) シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関しては、令和7年度に実施された「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた37の事業が評価の対象となっている。対象の37事業中、各事業の指標・目標に照らして十分な成果が得られたと評価できたことから28事業においてA評価とされている。A評価とされた事業にあっても不断に見直し等をおこない、さらなる効率化・適正化を目指していただきたい。また、A評価とはならなかった9事業については、課題の掘り起こしと対策を次年度に生かして市の教育の発展・振興につなげていただきたい。

以下、点検・評価報告書の記載順に従って簡潔に評価の所見を示すこととしたい。

①教委総務課（3事業（うち新規1事業）：A評価1事業、B評価2事業）

奨学金返還支援事業については、新規交付決定者数は目標を超えなかったが継続交付決定者数が目標を上回ったことからA評価としているものである。令和4年度以降、毎年一定程度の新規交付決定者が確保できていることは、「本市における人材確保、若者の定住・定職促進」という事業の目的に照らして評価に値すると考えられる。令和7年度で事業開始から8年を経過し満了者が発生したことを踏まえ、成果の検証に基づいて事業の効果的な運用に向けた指標・目標の見直しを図っていただきたい。また、新たにSNSを活用して新規申請者を増やす取組を開始する予定とのことであり、事業の周知が進むことを期待したい。

「小・中学校の適正規模・適正配置」事業は、一昨年D評価、昨年度C評価、今年度はB評価である。ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（平成24年2月策定）によれば、小学校の適正規模校は12～24学級とされているところ、11学級以下の小規模校が6校あり、そのうち3校で適正規模校の下限の1/2以下の規模となっている（令和7年4月時点）。令和7年度においては、枝川小学校で新入生保護者との意見交換会や在校生保護者会・学校運営協議会において意見交換を行うなど要望や意見を聞く場を設定できたが、小規模校に対する適正規模・適正配置への理解を十分には得られていないことから引き続き取り組んでいく必要があると判断し、昨年度より取組が進んだことを踏まえB評価としたものである。また、教育環境及び授業の充実にはICTを活用し、オンラインでの他校との交流や遠隔での授業など、小規模校のデメリットを払拭する取組も進めるなどして、引き続き、保護者や地域との意見交換を続けながら、小規模校にあっても十分な教育環境と教育効果をあげられるよう取り組んでいただきたい。

令和7年度新規事業の「虎塚古墳・十五郎穴横穴群保存活用計画策定」事業はB評価とされているが、考古学や保存科学の学識経験者、地域住民及び観光などの活用視点代表者からなる計画策定委員会から全体方針が提案されたことを受けて今後2年間をかけて計画策定を進める事としている今後に引き続く事業である。地域の財産である文化財の有効活用と後世への伝承、地域の活性化等の総合的な見地から有意義な計画が策定されることを期待したい。

②学校管理課（7事業：A評価4事業、B評価3事業）

評価対象の7事業のうち、3事業が昨年度からA評価となっている（「小学校コンピュータ教育機器の整備」、「中学校コンピュータ教育機器の整備」、「民間施設の屋内プールを活用した水泳授業」の各事業）。これらの事業は、いずれも機器の整備やインストラクターの派遣等の事業であり、事前の計画に基づいて予定どおりに遂行完了したことをA評価としているものである。コンピュータ教育機器の整備に関しては、ひとり1台端末が整備されて初めての機器更新が予定されており、児童生徒の授業に支障なく順調に遂行することが期待される。

「義務教育学校水泳学習委託事業」については、民間事業者からインストラクターを派遣し自校のプールを利用して水泳授業を行うものであり、予定どおりに遂行実施できたことからA評価となったものである。インストラクターによる指導は、プール施設の維持管理コストや教員の負担を軽減しつつ児童が効果的な指導を受けられる仕組みとして評価できるが、この事業で行っている内容が本来小学校体育の授業であることからすれば、児童に対する指導と評価は教員が責任を持つこと、チームティーチングは教員主導で実施されるのが基本であること、などに配慮した事業展開が望まれる。さらに、指導に当たる教員には、水泳指導や評価の力量を身に付けていることが求められ、定期的（授業開始前など適切な時期）な教員に対する研修を実施し、教員の水泳技術及び指導力の向上が図られることを期待したい。

B評価となった事業は3事業あるが、このうち2事業は令和3年度からB評価となっていることから、困難な状況にあることが推測される。これらの事業は小学校・中学校の施設整備事業であり、施設整備の必要性や学校側等の要望を踏まえて計画的に維持管理・改修しているのであるが、築年数が経過した施設が多いことから改修必要箇所が増加し、改修需要対応が困難な状況が続いているものと推察される。財源が限られる中で施設設備の安全確保を最優先とし、児童生徒の安全にも配慮しながら市内小中学校の維持管理を行っているものの、十分ではないことからB評価としているものである。しかしながら、児童生徒（教職員も含めて）の安全性を蔑ろにすることはできず、早晩、抜本的な対応が必要になってくることが予想される。長年にわたって繰り返されてきた財源問題に対しては、市民の理解を得ながら道筋をつけていくという市全体で取り組む課題となっていると思われる。また、最近の国際情勢の変化に伴う原材料費や人件費等の高騰、資材不足等による工事の遅延等が発生している状況もうかがわれるため、（保健給食課：「【田彦中】給食室工事において、工事遅延の発生により工期延長となり、年度内に工事が終了しなかったため、購入なし。」の記載あり。）、本事業の評価においては工事の進捗等を含めて評価することも必要であると考えられる。

もう一つのB評価となった事業は、「教育用ネットワーク機器の整備」事業であるが、昨年度はA評価であったが、統合型校務支援システムの更新により教職員が出退勤の打刻を自席で行えるなど校務の効率化が期待されていたものの、現時点では利活用が不十分との実態があるため、次年度に改善を図る

こととしてB評価となっているものである。こうした課題は、整備したシステムや機器について、想定された効果を挙げられるよう整備や導入後の周知・広報に努めながらチェック及び指導を行うことにより、年度内に改善できる可能性があったと考えられるので、整備と運用の両面から事業を進めるよう期待したい。

③保健給食課（3事業：A評価3事業）

評価対象3事業いずれも昨年度から引き続きA評価となっている。このうち、「学校給食調理場ドライシステム化事業」では、田彦中の給食室工事の遅延により予定した備品等購入が延期されたがほぼ計画どおりであったこと、「学校給食ドライ化用等備品の整備」事業では、計画どおりの進捗が見られたことから、A評価となったものである。これらの事業では老朽化の程度や改修・更新時期に合わせ、機器の更新等が計画どおりに完了している。

「美乃浜学園の湊線通学助成事業」は、従来の学区を越えて統合校に通学する児童生徒の安全確保と児童生徒や保護者の不安解消を図るための事業であり、必要とされる定期券や回数券を配布し、通学の利便を図るとともに通学の安全を確保できていることからA評価となったものである。湊線を活用した通学によって、統合によって広域からの通学を余儀なくされている児童生徒の通学の安全性の確保及び保護者の負担軽減が図られるよう取組を続けていただきたい。

④指導課（18事業（うち新規1事業）：A評価15事業、B評価3事業）

指導課が所管する各事業においては、不登校やいじめ問題、地域との連携など多様化する教育課題への対応、幼児教育との連携強化、不登校対策、ICT教育、部活動の地域展開など新たな課題への対応も急務となっているなかで、評価対象の18事業のうち15事業がA評価とされたことは、学校教育の充実・発展につながる成果と評価できる。今後も、児童生徒の教育環境の整備、教員の指導力及び資質向上などをおして、市全体の教育水準の維持向上に取り組んでいただきたい。以下では、各事業から一部を取り上げて所見を示したい。

【A評価とされた事業】

「幼児教育と小学校教育との連携強化」事業は昨年B評価であったが今年度A評価となっている。この事業の概要としては昨年度未完成であったカリキュラムを完成させることが挙げられるが、それにとどまらず指標・目標に掲げられているように「参観や研修が今後に生かされる」ことが重要であり、併せて、推進体制の整備も必要であることから市長部局との連携等も進めるなど、次年度以降も効果的な幼保小の協働による架け橋期の教育の充実を図っていただきたい。

「指導主事派遣指導事業」はA評価となっている。この事業は、市内全ての市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校を指導主事が訪問し、授業の様子を参観して改善に向けた指導助言を行い、各学校の課題に応じた適切な支援を行うものである。市内各教育機関で行われた指導助言や協議、指導内容や資料、課題や効果的な指導法などは、できる限り市内の他の学校へ情報提供して学校間で共有できると、市全体の教育力向上につながるのではないかとと思われる。評価においては、年度毎に指標・目標が設定されているので、その指標・目標に照らして成果があったかどうかの観点で記載するようにするとわかりやすくなるとと思われる。

「スマイルスタディサポート事業」は、「少人数指導やチームティーチングなど習熟の状況に応じた指導を行い児童生徒の学力向上を図るため非常勤講師を配置する」事業内容であり、A評価となっている。現在配置されている12校全てで「児童の学力向上につながったと回答」していることから、効果が期待される事業であり、活用希望が出された市内全校への配置を拡充するなど、A評価をさらに発展的に事業化する方向で生かすことを期待したい。さらに、事業評価欄には「職員の時間外勤務時間が削減し、働き方改革にもつながった」ことが記載されており、事業概要にこの観点を明記して事業内容を拡充するなど積極的に展開する事が期待される。

「わくわくサイエンスサポート事業」については、18校で活用され、全ての学校で「理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなった」と成果が見られていることから、A評価となっている。この事業は中学校段階での学びにも有益と考えられるので、今後は中学校理科の授業や探究活動等への展開も期待したい。

「学校介助員配置事業」については、介助が必要となる児童生徒（222名）に対して、身辺処理や校内における移動、安全面の配慮等の介助を行う介助員及び医療的ケアを行う看護師を87名配置するものであり、児童生徒の学びに必要な不可欠な事業となっている。昨年に比して介助が必要となる児童生徒数が多くなっているが配置される介助員・看護師は増員されていないことから、負担や忙しが増していると推察される。A評価とされた事業ではあるが、状況に応じて適切に事業の規模を対応させる見直しなどが行われると、児童生徒等への支援も充実していくのではないだろうか。また、評価に際して目標に対する実際の数値が明記されていないが、できるだけ明確な評価規準を示せるように工夫していただきたい。

「教職員研修事業」は、研修内容が授業等に生かされると回答した割合が100%であるなど、効果的であったと評価できることからA評価とされたものである。教職員研修事業については、教員にとって研修が必須であり、資質・能力、授業力及び指導力の向上につながる極めて重要な事業である。この事業に対する評価は毎年A評価であり、充実した研修が実施されているものと推察されるが、学び続ける教師の姿や教員の働き方改革の動きなどに対応して、自ら必要な研修を選択して受講できるよう機会と手段・方法の充実を図っていただきたい。R7年度の方向性及び指標・目標にオンライン研修の充実が掲げられているが、実際にオンライン研修が充実し有効に生かされているか検証し、今後、研修の内容や効果の面から可能な限りオンライン研修を在宅ワーク（職専免研修）等によっても受講できるようになれば、働き方改革の推進にもつながると考えられます。今後、オンラインによる研修の機会を増やす取組が進むことを期待します。

「教育相談活動事業」は、メール相談・訪問相談件数が減少したものの来所相談件数の増加や教育支援センターの支援によって学校復帰などにつながったことからA評価とされている。この事業によって不登校児童生徒の学びの場を確保することや学びたいときに学べる環境が整えられており、居場所づくりに重要な事業となっている。また、悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって多様な相談体制が準備されていることは心強いことである。次年度の目標は「電話相談・来所相談の増加」としていることから、より現状に合った目標への見直しも行われているが、併せて問題の解決も視野に入れた目標達成に期待したい。

【B評価とされた事業】

指導課所管事業中B評価であった事業は3事業であるが、今後も工夫・改善を行いながら各事業の指標・目標の達成に向けて取り組んでいただきたい。「不登校対策事業」などは様々な状況と多様なニーズに対応しながら適切に事業を実施しても必ずしも成果や結果に結びつくとは限らず指標・目標達成が困難な事業の一つであるが、引き続き児童生徒及び保護者の気持ちに寄り添って根気強く事業を継続していただきたい。

昨年度A評価とされたが今年度B評価となった事業は「研究推進員事業」である。評価の理由は活用した学校数が指標・目標に達しなかったためである。研究推進員は学級づくりや特別支援教育、生徒指導の各分野で希望をもとに学校をサポートするが、実際の相談回数（合計723回）や活用校数（25校）などからすればより多くの希望があると推測されるので、今後状況に応じて人員の増加などを検討してもよいのではないだろうか。また、評価に際しては幼稚園での活用がなかったことが影響しているが、アドバイザーの担当する領域と幼稚園の希望に乖離がないか等、幼稚園での活用がなかった原因や背景などの検証と、活用していない園・学校への年度途中での働きかけなど、指標・目標の達成を意識した取組にも期待したい。

「不登校対策事業」については、今年度も目標に達しなかったため昨年度に引き続きB評価であった。事業の評価に当たっては、当初の指標・目標として設定された不登校児童生徒数だけでなく、「教育相談活動事業」にかかる教育支援センターでの居場所づくりや自立を目指した支援によって9名が学校復帰、6名が部分登校するなどの成果にも着目した指標・目標を設定し、両事業を総合的に評価することも検討に値すると思われる。また、児童生徒の不登校の背景には様々な理由が潜んでいると思われるので、「教育相談活動事業」との連携・協働が重要となる。支援を必要としている児童生徒や保護者に必要な支援が届けられるよう、できるだけハードルを低くして、引き続き相談、支援の窓口を多様化して対応していただきたい。また、昨年度から導入されている「WEBフィルタリングサービスの見守り機能」を活用して小さな声やSOSを拾い上げることができれば、迅速できめ細かな対応も可能となるとと思われる。

「地域スポーツ・文化芸術活動体制整備事業」は、新規の事業として令和8年度からの休日の部活動地域展開に向けた環境整備を行うものとしてスタートしたが、成果として、種目によっては団体数の確保が必要であることや、部活動に設置のない多種多様な種目の確保が必要である事などの課題も浮き彫りとなっている事などからB評価となっている。学校での部活動は土日実施しない方針の下、希望する生徒の受け皿となる団体等の確保は急務となる。困難な作業であるが、指導者及び団体数の確保と活動環境の整備を着実に進めることが必要となっている。既に取組が進んでいる部活動の地域展開の取組（「部活動指導者支援事業」）とも連動させつつ、学校の内外を問わず生徒が生き生きと活躍できる場の確保を期待したい。

⑤青少年課（3事業：A評価2事業、B評価1事業）

青少年課所管の3事業はいずれも前年度と同じ評価となっている。

「放課後児童健全育成事業」は放課後等における児童の健全な育成を図ることについて、利用者アンケートによる評価が高いことからA評価とされている。保護者が就労等により家庭にいない児童への支援は、働く市民にとって重要な生活・教育・労働・住環境の一部となっており、一層の支援の質の確保・向上と充実が期待される。

「地域学校協働活動事業」については、今年度より方向性及び指標・目標が改善され、事業概要の実現に向けて明確化されている。R 7年度の方針に示された「モデル校（モデル地区）を選定し、事業実施に努め」ている状況が実績に示されており、今後市内全域に広げていく段階となってきた。地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりは全国的に進められているが地域との連携には至っていない事例も多く、茨城県内自治体でも進捗には大きな差異が存在している。本市においても、公民館や図書館などの教育委員会が所管する社会教育施設・職員の活用や地域学校協働活動推進員の委嘱を進めるなど、教育委員会事務局単独での推進から幅広く地域の方々との協働へ発展させていく取組に期待したい。また、事業を進めるに際し、県内自治体の好事例も参考にして、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していただきたい。

⑥中央図書館（3事業：A評価3事業）

中央図書館にかかる事業は3事業であるが、いずれもA評価とされている。

このうち、「新中央図書館整備事業」では、新図書館建設に向けて市民への意見聴取などを踏まえて設計業務委託が完了している。

「図書館施設整備事業」は施設の適切な維持管理がされていることから、「図書館資料整備事業」については、図書館蔵書冊数及び視聴覚資料点数に関してはひたちなか市第3次総合計画後期基本計画に示された令和7年度末の数値目標には達しなかったが市民の読書要求に応える図書資料の充実ができたことから、それぞれA評価となっている。

図書館には地域の良さや歴史、文化を広く市民に発信する施設でもあり、今後も市民のニーズ及び地域の特色を生かした資料・蔵書の構成としていただき、第4次総合計画前期基本計画の数値目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

3 その他の意見等

最近の気候変化、特に夏季の高温は子どもたちの教育環境を厳しいものにしています。施設や設備の面では、教室などへのエアコンの整備は完了していると思いますが、熱中症を防ぐ対策として特別教室や体育館などへのエアコンの整備や給水設備、また、教職員への暑さへの対処（WBGT）や授業の内容や活動方法等の配慮、運動会や各種行事等の内容や実施時期等の見直しなど、場所によっては猛暑を超えて酷暑まで気温が上昇する近年の厳しい学習環境等を踏まえ、児童生徒の発達段階や体力に見合った必要な整備と対応が望まれます。

部活動の地域展開に関しては、教員でない指導者や学校でない団体の関与する機会が増えるため、これまでも不適切な指導（体罰や暴力、ハラスメントなど）や性加害・盗撮・セクシャルハラスメント、金銭トラブルなどの不祥事が発生している事を踏まえると、市教育委員会として「ひたちなか市地域クラブ活動ガイドライン」に沿った指導者及び団体の責任を明確化した制度設計によって一層コンプライアンスの徹底を図るとともに、問題発生時や非常時の通報窓口の整備が必要ではないでしょうか。最終的には各指導者や各団体の問題に帰着しますが、「生徒や保護者が安心して活動できる制度」であるべきだという問題意識の下、市教育委員会主導による安心安全な制度設計が期待されます。また、学校外での活動には、保護者の経費負担や広域化に伴う練習会場や試合会場への送迎時の負担などが予想されるので、負担軽減や補助等の在り方が制度の定着や今後の発展に重要になるのではないのでしょうか。

さらに、今後子ども性暴力防止法が施行されることを踏まえ、市が委嘱・任命する非常勤講師や指導者等への対応、生徒や保護者への法制度の周知など遺漏なく確実に実施していく必要があります。部活動の地域展開に係る団体や事業者の認定・選定に当たっては、子ども性暴力防止法に則り国の認定を受けた事業者を選定できるよう、法の周知や認定に関する指導助言等行うことも必要になってくるのではないのでしょうか。

学校教育は、将来のひたちなか市を支える人材を創出する、市にとって極めて重要な投資と言えます。例えば、「市を好きと感じる中学生の割合」が高くなることは、学校や教職員の取組の成果、市教育委員会の各種事業の効果でもあると考えられます。市民の教育に対する期待や要望が増す中で、学校や教育委員会の役割は一層重要になっています。一方で、部活動地域展開や教員の働き方の改革、ICT教育の推進、主体的・対話的で深い学びへの授業改善など、教育現場では急激な変化が起きています。充実した教育が継続的に行われるためには、まず教職員が健康で楽しく仕事に従事できる環境が求められます。教職員が元気で明るく児童生徒と接することから、学校・授業が楽しいと思える児童生徒が増えるのではないかと考えます。このことは、ひいては、ひたちなか市を好きと感じる児童生徒の割合を高めることにもつながって行くでしょう。そうした児童生徒の中から、将来、ひたちなか市を支え、あるいは教職員を志す子どもたちが増えることが期待されます。今後も、子どもたちの教育環境が充実したものになるよう、一層充実した各種事業が実施されることを期待しています。

茨城大学全学教職センター 特任教授
猪瀬 宝裕

令和 8 年度ひたちなか市教育委員会 教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検・評価に関する報告書（令和 7 年度事業）に対する所見

本所見は、令和 7 年度におけるひたちなか市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を踏まえ、今後の改善に資することを目的として記述するものである。

1. 総評

ひたちなか市教育委員会では、「ひたちなか市第 3 次総合計画後期基本計画」に基づき策定された「第 2 次ひたちなか市教育の大綱」（以下「第 2 次大綱」という）のもと、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間として、教育理念「子どもたちがのびのびと成長し、豊かな人間性が育まれるまちづくり」の実現に向けて、7 つの施策が推進されてきた。令和 7 年度は、その計画期間の最終年度にあたる。

令和 7 年度には、主要事業および新規事業（2 項目）を合わせた 37 項目の事務事業について、4 段階評価による自己評価が実施された。その結果、A 評価が 28 項目、B 評価が 9 項目、C 評価及び D 評価が 0 項目となり、A 評価が約 76%を占めた。前年度（令和 6 年度）は 41 項目中 A 評価 29 項目、B 評価 11 項目、C 評価 1 項目であったことと比較すると、C 評価が解消され、A の占める割合も約 70%から約 76%へと向上した。市制施行 30 周年記念事業の終了に伴い評価対象が整理されたことを考慮する必要はあるものの、各施策は概ね計画どおりに進捗しており、着実な推進が図られていると評価できる。

特筆すべき成果として、幼児教育と小学校教育との連携強化に向けた「架け橋カリキュラム」の完成、教育課題調査研究事業におけるアセスメントシートの開発及び最終報告、新中央図書館の設計業務の完了、地域スポーツ・文化芸術活動体制整備事業における各種ガイドラインの策定及び地域クラブの認定への着手などが挙げられる。これらは、複数年度にわたる取組が令和 7 年度において成果として結実したものであり、第 2 次大綱の締めくくりにふさわしい成果として評価できる。

また、昨年度の所見において改善を求めた事項についても、着実な対応が図られていることが確認された。英語指導助手配置事業における満足度の目標達成、教育相談活動事業における実態に即した指標への見直し、青少年団体育成事業における評価指標の改善、小・中学校の適正規模・適正配置における C 評価から B 評価への改善などは、前年度の指摘を踏まえた改善の成果として高く評価したい。

一方で、複数年度にわたり継続する課題もより明確になっている。不登校児童生徒数の増加、学校施設整備における財源制約、小・中学校の適正規模・適正配置に係る合意形成の困難さ、地域スポーツ・文化芸術活動の推進における担い手の確保といった課題は、いずれも

単年度の取組で解決することは困難であり、中長期的な視点に立った方針の策定と体制の整備が求められる。また、教育相談や特別支援教育の分野では、支援を必要とする児童生徒の増加が顕著であり、従来の支援体制では対応が難しくなりつつあることがうかがえる。これらの課題については、「３．その他」において改めて整理し、事業体系の見直し及び「第３次ひたちなか市教育の大綱」（以下「第３次大綱」という）の推進に向けた考察として述べることにする。

2. 個別の所見

2.1. 教育委員会の活動（シート１）

令和７年度は、定例会１２回および臨時会２回が開催され、主要事業等に関する報告及び審議が行われた。会議の開催予定、運営状況及び会議録は市ホームページを通じて公開されており、情報公開は適切に行われている。

事務局との連携については、各課の主要事業に関する説明及び報告に加え、緊急時における情報提供も適切に行われている。議案審議においても委員と事務局との間で十分な意見交換がなされており、円滑な意思疎通が図られている。首長との連携についても、教育長が市長と随時意見交換を行うとともに、総合教育会議において「第３次ひたちなか市教育の大綱（案）について」及び「ひたちなか市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」等の協議が行われた。第３次大綱の策定及び教職員の働き方改革という、いずれも本市教育行政の根幹に関わる重要事項について、市長部局と教育委員会が連携して議論を重ねたことは高く評価できる。

委員の自己研鑽についても、市教育研究会主催の夏季研究協議会、茨城県市町村教育委員会連合会及び関東甲信越静市町村教育委員会連合会主催の総会・研修会、文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会への参加が確認され、国・県・市における課題の共有や見識の向上が図られている。

なお、教育委員会委員の活動記録（資料１）によれば、令和７年度は笑顔サミットや夏季研究協議会への参加など、教育委員が学校や教育現場に関わる活動が行われていることが確認できる。本シートの（６）には教育振興大会の開催のみが記載されているが、こうした活動も教育委員会の重要な活動であることから、次年度以降は記載内容の充実を検討いただきたい。

以上の取組を総合的に評価すると、教育委員会の活動は計画的かつ着実に遂行されており、特に第３次大綱の策定に向けて十分な議論が重ねられたことは、高く評価できる。

2.2. 教育委員会が管理・執行する事務（シート２）

教育行政の運営に関する一般方針については、「ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画」に掲げる教育関連分野の施策を推進するため、「第3次ひたちなか市教育の大綱」が令和8年4月に策定された。策定過程においては、12月定例会における協議をはじめ、第3次大綱に関する重要事項について意見交換及び審議が行われており、所定の手続きに基づき適切に進められたものと認められる。

また、教育委員会規則等の制定・改正等に関する議案11件（前年度10件）、条例改正1件、附属機関の委員の任命等に関する議案5件について審議が行われ、いずれも慎重かつ迅速な対応がなされている。県費負担教職員の任免その他進退に関する内申、サービスの監督の一般方針、教育機関の長及び課長等の人事、教育予算、教育関係職員の研修の一般方針についても、必要な審議を経て適切に執行されている。

教科用図書については、令和8年度に小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択が行われた。また、文化財の指定解除1件についても適切に報告が行われている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく点検及び評価については、前年度に引き続き「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3区分で実施され、市議会への提出及び市のホームページでの公表がなされている。

以上のことから、教育委員会が管理・執行する事務全般について、所定の手続きに基づき、適切かつ滞りなく実施されていることを確認した。

2.3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（シート3）

令和7年度における37項目の事業について、各課の担当事業数の内訳を以下に整理する。事業数のみで各課の業務負担を一概に比較できないものの、指導課が所管する事業数は18事業と全体の約半数を占めており、本市教育行政において中心的な役割を担っていることがうかがえる。以下、各事業の自己評価及び実績を踏まえ、目的の達成状況、事業効果及び今後の課題の観点から、個別の所見を述べる。

	担当課名	総事業数	主要事業数	新規事業数
2.3.1	教育政策課（教委総務課）	3	3	0
2.3.2	学校管理課	7	7	0
2.3.3	保健給食課	3	3	0
2.3.4	指導課	18	17	1
2.3.5	青少年課	3	3	0
2.3.6	中央図書館	3	3	0

2.3.1. 教育政策課（教委総務課）：3 項目

・奨学金返還支援（主要・A 評価）

奨学金返還支援は、人材の確保と若者の定住・定職の促進を目的とした事業である。令和 7 年度は、新規交付決定者数が目標数（25 名）にわずかに届かなかったものの、継続交付決定者数（108 名）は目標値（107 名）を上回り、本事業が着実に定着していることがうかがえる。今年度は申請期間満了者が生じたことから、今後は制度全体のあり方や方向性について検討を進めることとしている。市報やチラシに加え、LINE 等を活用した周知の強化により、更なる利用促進と効果的な運営が期待される。

・小・中学校の適正規模・適正配置（小・中学校の検討）（主要・B 評価）

少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、小・中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の維持を図る重要な事業である。令和 7 年度は、各地区の就学予定児童数・学級数の推計を行うとともに、保護者や学校運営協議会との意見交換を 3 回実施しており、前年度の C 評価から B 評価へ改善が図られたことは評価できる。

一方で、小規模校に対する適正規模・適正配置の必要性については、保護者や地域住民の理解が十分には得られておらず、引き続き丁寧な説明と継続的な対話が求められる。次年度は、これまでの対応記録を精査した上で、小規模特認校や学びの多様化学校などの施策の適用可能性を検討するとともに、適正規模・適正配置基本方針の見直しを進める方針が示されている。本事業は将来の教育環境の基盤を築くものであることから、中長期的な視点に立った計画的な推進が不可欠である。基本方針の見直しと併せて、保護者や地域住民との継続的な協議体制のもとで合意形成を図りながら事業を進めることにより、事業の目的や方向性に対する理解が深まり、着実な前進につながることを期待する。

・虎塚古墳・十五郎穴横穴群保存活用計画策定（主要・B 評価）

十五郎穴横穴群の国史跡指定を受け、虎塚古墳と一体とした保存活用計画を策定する 3 か年事業の初年度である。令和 7 年度は、学識経験者に加え、地域・観光の視点を有する委員で構成された策定委員会が設置され、第 1 回策定委員会において全体方針が審議されるとともに国庫補助の申請が行われた。

委員構成において、専門的知見と地域・活用の視点の双方が確保されている点は、保存と活用の両立を図るうえで適切な体制である。また、委員会での提案を受け、虎塚古墳及び十五郎穴横穴群だけでなく、近接する古墳や保存のために必要な緩衝地区を含めた一帯を保存活用計画に織り込むことを検討するとされた点は、計画の視野を適切に広げるものとして評価できる。

一方で、自己評価にも示されているように、今後の計画策定過程において、土地所有者や周辺住民との調整をはじめ、様々な課題が想定される。都市計画、観光、財政などの関係部局との横断的な連携体制を早期に整備し、計画策定と並行して、土地所有者や周辺住民との

合意形成を着実に進めることが求められる。

2.3.2. 学校管理課：7 項目

・小・中学校コンピュータ教育機器の整備（主要・A 評価）

第2期 GIGA スクール構想に基づき、次年度に予定されている1人1台タブレット端末の更新に向け、「茨城県教育 ICT 推進協議会」による共同調達に参加し、公募型プロポーザルによる審査を経て納入業者が選定された。計画的な機器更新に向けた準備が着実に進められており、高く評価できる。次年度の円滑な端末更新と、ICT を活用した教育環境のさらなる充実を図りたい。

・教育用ネットワーク機器の整備（主要・B 評価）

GIGA スクール構想に基づくネットワーク環境の整備と併せて、統合型校務支援システムを活用した校務の効率化が図られている。令和7年度は、出勤簿機能や学校ダッシュボード機能等が活用され、校務の効率化に一定の効果が認められた。一方で、システムの活用状況には学校間で差があることから、次年度に向けては全校における運用の定着と活用促進が課題となっている。今後は、全校における運用の定着と統一化を進め、校務のさらなる効率化と教職員の負担軽減につなげることが求められる。

・小・中学校施設整備事業（主要・B 評価）

各校からの要望および年次整備計画に基づき、設備改修や更新等が計画的に実施され、児童生徒が安全かつ快適に学習できる教育環境の維持に努められた。一方で、施設の老朽化が進行しており、改修を必要とする箇所が増加していることから、限られた財源の中では全ての要望や改修需要に対応することが困難な状況となっている。現年予算による整備に加え、複数の繰越事業による対応も継続して実施されており、施設整備需要が高い水準で推移していることがうかがえる。

前年度の点検・評価においても指摘したとおり、各校からの要望に基づく個別対応は柔軟性がある一方で、教育環境全体を見据えた計画的な整備につながりにくい側面がある。近年の猛暑や施設の老朽化は児童生徒の安全・安心に直結する課題であり、「命を守る」という視点を最優先とした施設整備が求められる。そのため、専門的知見を活用した施設点検に基づき、整備の優先順位を明確化するとともに、中長期的な整備方針のもとで計画的に事業を推進していくことが重要であると考え。継続する課題であることを踏まえ、整備の優先順位と中長期的な方針に基づく具体的な取組を着実に進める必要がある。

・小学校水泳学習委託事業（主要・A 評価）、義務教育学校水泳学習委託事業（主要・A 評価）

安定的な水泳授業を目的に、民間の屋内温水プール施設や水泳専門のインストラクターを活用した水泳学習が行われている。義務教育学校水泳学習委託事業においても、学校と委

託業者の連携により概ね計画どおりの授業が実施された。水泳教育の安定化に加え、専門的な指導を活用した教育環境の充実に寄与する取組として評価できる。今後も安全かつ効果的な水泳学習の継続を期待したい。

2.3.3. 保健給食課：3項目

・学校給食調理場ドライシステム化事業，ドライ化用等備品の整備（主要・A評価）

学校施設耐震化整備計画及び給食室整備計画に基づき，給食室の改修に伴うドライシステム化と老朽化した給食備品の計画的な更新が進められた。令和7年度は，高野小学校において最新のドライシステムを備えた施設の供用が開始され，安全で衛生的な調理環境の整備が図られた。田彦中学校については給食室工事の遅延に伴い一部備品の購入が次年度に延期となったものの，給食備品の更新は概ね計画どおりに実施されている。これらの取組により，調理業務の効率化や衛生管理体制の向上が図られ，学校給食における安全・安心の確保に寄与したものと評価できる。今後も計画的な施設・設備整備を進め，より良好な給食提供環境の整備を図ることが望まれる。

・美乃浜学園の湊線通学助成事業（主要・A評価）

統合校に通学する児童・生徒に対し，湊線の定期券を支給することで通学の安全性を確保する事業である。令和7年度も，入学前の乗車練習用回数券の配布を含め，遠距離通学の児童生徒への支援が着実に実施され，鉄道職員や校務員による見守り体制のもとで安心して通学できる環境が維持されている。今後も，関係機関との連携のもとで安全な通学環境が維持されることを期待したい。

2.3.4. 指導課：18項目（うち新規1項目）

・幼児教育と小学校教育との連携強化，指導主事派遣指導事業，スマイルスタディサポート事業，わくわくサイエンスサポート事業，教職員研修事業，教育課題調査研究事業，学習支援事業「ひたちなか未来塾」，プログラミング教育の推進，開かれた学校づくり推進事業（コミュニティ・スクール），部活動指導者支援事業，学校評価の推進事業，英語指導助手配置事業（主要・A評価）

これらの事業は，学校教育の充実および質の向上，児童生徒の学習意欲の向上を目的としており，いずれの取り組みにおいても明確な指標と目標が設定されている。令和7年度に掲げられた目標に対して概ね十分な成果が得られており，中には目標を上回る成果を挙げた事業も見られた。特に，幼児教育と小学校教育との連携強化では中学校区ごとの担当者部会を通じて「架け橋カリキュラム」が完成し，教育課題調査研究事業ではアセスメントシートの開発が最終報告に至った。英語指導助手配置事業では満足度が目標値を達成するなど，前年度に課題とされた事業において改善が図られたことは高く評価できる。今後も，各事業の成果や知見を共有し，継続的かつ発展的な事業を推進することが望まれる。

・学校介助員配置事業（主要・A 評価）

市内小・中・義務教育学校 23 校において、介助を必要とする児童生徒 222 名に対し 87 名の学校介助員・学校看護師が配置された。医療的ケアを必要とする児童に対しても学校看護師を配置し、ニーズに応じた教育環境の整備が図られている。

ただし、支援を必要とする児童生徒数は、前年度 177 名（令和 7 年度事業評価資料 16 ページ記載）に比べて今年度 222 名と約 25%増加した。一方で、学校介助員・学校看護師の配置人数は令和 5 年度及び令和 6 年度の 88 名に対し、令和 7 年度は 87 名とほぼ横ばいで推移しており、現場の負担が高まっていることがうかがえる。今後も対象者の増加傾向が続く場合、支援体制の充足について継続的に検証する必要がある。

また、指標についても「学校生活の充実につながった」と回答した学校の割合に加え、介助員 1 人当たりの支援対象者数など、支援体制の充足度が把握できる視点を取り入れることで、事業の実態をより適切に評価できるものとする。

・研究推進員事業（主要・B 評価）

学級づくり・特別支援教育・生徒指導のアドバイザー 3 名による支援が展開され、学級づくり 247 回、授業づくり 44 回、特別支援に関する学校訪問 75 回、教育相談等 209 回、生徒指導委員会等での学校への助言 79 回、生徒指導ケース会議での助言 8 回、生徒指導に関する研修会等 61 回と、年間 700 回を超える支援が実施された。いじめや不登校等への初期対応の充実や、個に応じた支援について教職員の理解促進に大きく寄与しており、アドバイザーの役割が学校現場に定着していることがうかがえる。

小・中・義務教育学校については目標の 25 校すべてへの訪問を達成した一方、幼稚園 3 園への活用は実現せず、目標の「3 園 20 校」に届かなかった。この幼稚園への未達は前年度から続いており、2 年連続で B 評価となっている。

本事業の指標は、アドバイザーを活用した園・学校数としているが、支援の実態は年間 700 回を超えており、現行指標のみでは十分に捉えることが難しい。支援ニーズやアドバイザーの専門性、支援時間等を踏まえ、必要に応じて指標の見直しを検討されたい。支援回数や支援内容の推移などを指標に加えることで、事業の実態や成果をより適切に評価できるものとする。

・教育相談活動事業（主要・A 評価）

教育相談員の対応件数は 373 件（前年度 338 件）と増加し、特に来所相談は 254 件（前年度 205 件）と 49 件増加している。教育支援センターの通所生数は 26 名（前年度 23 名）となり、そのうち 9 名が学校復帰、6 名が部分登校に至った。不登校傾向にある児童生徒の社会的自立や学校復帰を支援するという本事業の目的に照らし、評価すべき成果である。

指標として掲げられていたメール相談・訪問相談の件数は前年度に比べて 11 件減少し目

標達成には至らなかった。しかしながら、来所相談が大幅に増加していることから相談ニーズを適切に受け止める体制が機能しているものと考えられる。昨年度の所見で述べた「件数のみならず、実態に即した指標による評価」という考え方にも沿うものであり、その点においても評価したい。今後は、相談方法ごとの件数だけでなく、学校復帰や社会的自立につながった割合など、支援の成果を適切に把握できる指標の設定についても検討されたい。

・不登校対策事業（主要・B 評価）

心の教室相談員による対応が延べ 1,472 件（前年度 1,428 件）、心のサポーターが対応した児童生徒数は 29 名（昨年度 11 名）と大幅に増加し、絆サポーターによる那珂湊中学校の校内フリースクールでの支援も継続されている。教育研究所では、カウンセリングアドバイザーを講師とした研修が定期的に開催され、各校での相談体制の充実につながったほか、対象児童生徒に関する情報共有や、学級担任・学年職員とサポーターの役割確認、スクールカウンセラーとの連携が図られた。

一方で、指標として掲げられた不登校児童生徒数は 445 人となり、目標の 442 人以下を達成できなかった。しかしながら、学校に通うことに対する社会的認識の変化や支援ニーズの多様化が進む中、不登校児童生徒数の減少そのものを事業成果の指標とすることには限界が生じていると考える。必要なのは数を減らすことではなく、一人ひとりの児童生徒が適切な支援につながっているかを把握することである。次年度の目標として「必要な支援が必要な児童生徒に届く」が掲げられていることから、人数のみならず、不登校児童生徒のうち支援につながっている児童生徒の割合を指標とすることで、事業の成果をより適切に評価できるものとする。また、不登校児童生徒数については、小・中・全体の各児童生徒総数に占める割合を指標として位置付け、経年変化や学校段階別・学年別の分布を把握するとともに、未然防止に向けた取組の効果を継続的に検証していくことが重要である。

・コミュニティゲスト活用事業（主要・A 評価）

学外の社会人の教育力を活用した多様な学習活動として、今年度は 631 回（目標 655 回）の活用実績があった。目標にはわずかに届かなかったものの、小学校での活用増加や活用方法の工夫が見られ、事業が学校現場に定着していることがうかがえる。

次年度も同一の目標値が設定されているが、目標達成に向けては、中学校等における活用が 100 回にとどまっている点に着目し、地域人材のさらなる掘り起こしや活用機会の拡大を図ることが有効と考える。本事業は、第 3 次大綱においても「地域とともにある学校づくり」を支える主要な取組として位置付けられており、地域人材のさらなる発掘と活用分野の拡大が期待される。

・地域スポーツ・文化芸術活動体制整備事業（新規・A 評価）

令和 8 年度からの休日の学校部活動の地域展開に向け、必要な制度設計や試行、予算措置

等を行う新規事業である。令和7年度は、「兼職・兼業のガイドライン」や「ひたちなか市地域クラブガイドライン」、「地域クラブ認定要綱」等を策定するとともに、1月から3月をプレ活動の試行期間と位置づけ、15種目39団体、延べ793名の参加により実証的な取り組みが実施された。また、年度末時点で認定地域クラブ35団体、準認定地域クラブ18団体の申請があり、令和8年度からの地域クラブ活動の開始に向けた基盤整備が着実に進められた。

これらの取組は、生徒の多様な活動機会の確保と教職員の負担軽減の両立を図り、地域と学校が連携した新たなスポーツ・文化活動の推進につながるものとして評価できる。一方で、活動種目・分野の確保や指導者の育成、受益者負担への対応など、持続可能な運営に向けた課題も想定される。今後は、関係団体との連携を一層深めながら、地域の実情に応じた安定的かつ持続可能な運営体制の構築と、誰もが参加しやすい環境整備を期待したい。また、本事業は、第2次大綱が掲げる「特色ある学校づくり」や第3次大綱に掲げる「地域とともにある学校づくり」、さらに教職員の働き方改革にも資する新たな取組であり、今後の展開に大きな期待が寄せられる。

2.3.5. 青少年課：3項目

・放課後児童健全育成事業（主要・A評価）

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供する事業であり、第3次大綱に掲げる施策「青少年育成」を推進する上でも重要な事業の一つである。令和7年度は、利用者アンケートにおける運営全般の満足度が96%と目標を達成しており、A評価とされた。引き続き、放課後児童支援員の確保と資質向上を図りながら、児童クラブが子どもたちにとって安全・安心で有意義な居場所となるよう、継続的な取り組みを期待したい。

・地域学校協働活動事業（主要・B評価）

地域社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的な推進を図る事業である。令和7年度は二中学区及び田彦中学区との意見交換が行われた。指導課との連携により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた方向性が共有されたことは、前進的な取組として評価に値する。

昨年度の所見において、「具体的な活動目標の設定」及び「方針の策定などを評価指標に含めること」の提案に対し、次年度の指標が「学校運営協議会において地域協働活動に関する意見交換を実施した学校数（目標：市内小中学校22校）」へと見直されたことは、対象範囲を明確にし、進捗を測定可能にするものとして評価したい。

一方で、事業概要に掲げられた「モデル校（モデル地区）を選定し、事業実施に努める」という目標については、昨年に引き続き達成されていない。また、事業に積極的なコミュニ

ティ組織との交流にとどまり、その成果を他地区へ展開する段階に至らなかったことから、B 評価となった。

指導課の「開かれた学校づくり推進事業」において、社会教育主事と地域学校協働活動推進員が 25 回にわたりコミュニティ・スクールに参加している実績があることを踏まえると、両事業は相互に関連性の高い領域を扱っている。第 3 次大綱において「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」が明確に位置付けられたことを機に、両課の役割分担を整理し、可能であれば共通の指標のもとで一体的に評価する枠組みについても検討されたい。

・青少年団体育成事業（主要・A 評価）

子ども会育成連合会やリーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ等の青少年育成団体への支援を行う事業である。令和 7 年度は、各団体への支援を継続するとともに、市報や市ホームページ、各種 SNS 等を通じて団体の紹介やイベントの周知が実施され、目標を達成したことから A 評価となった。

前年度の所見では、少子化などにより参加者数の増加が今後も見込みにくいことを踏まえ、活動人数に代えて、周知状況や実施回数など、より実態に即した指標への見直しを提案した。これを受けて、イベント周知回数を指標とする見直しが図られ、事業活動そのものを適切に評価できるようになった点は、高く評価したい。

一方で、周知回数は団体や活動に関する情報をどの程度発信したかを示す指標であり、周知の成果そのものを十分に捉えるものではない。今後は、周知が新たな参加者の獲得や活動の継続・充実にどのようにつながったかを把握する視点が求められる。また、本事業を持続的に推進するためには、参加者の確保に加え、活動を支える指導者や育成者などの担い手を確保することも重要である。そのため、団体の持続可能性を把握できる指標（新規参加者数、活動団体数の推移、指導者の年齢構成など）についても検討を進められたい。

2.3.6. 中央図書館：3 項目

・新中央図書館整備（主要・A 評価）

前年度から進められていた新中央図書館設計業務委託が完了し、令和 10 年度中の開館に向けて建設工事へと進む段階を迎えた。

特筆すべきは、設計段階における市民参画の幅広さである。市民ワークショップ(13 名)、パブリックコメント (21 名から 91 件の意見提出)に加え、勝田工業高校との学生座談会 (9 名)、課題解決型インターンシップ「MIPPE プラス茨城高専」(16 名)など、多様な世代から意見聴取が行われた。とりわけ、高校生や高専生という若年層を対象とした意見聴取の場が設けられたことは、第 3 次大綱に掲げられた「若年層の利用拡大」にも資する取組であり、高く評価したい。図書館の主要な利用者となる世代が計画段階から関わることは、施設への愛着や親近感の醸成にもつながるものと考えられる。

今後は、これらの意見が設計にどのように反映されたのかを市民に対して丁寧に説明す

るとともに、開館までの期間においても継続的な対話の機会を設け、運営面での市民参画につなげていくことを期待したい。リニューアルを契機として地域との連携をより一層深めることで、中央図書館に対する親しみや愛着が地域の中に育まれていくものと考えられる。

・図書館施設整備事業（主要・A評価）

個別施設計画に基づき、那珂湊図書館において空調機更新工事、電気設備改修工事およびLED照明更新工事が、佐野図書館において外壁・屋根改修工事およびLED照明更新工事が実施された。また、令和8年2月には個別施設計画の改訂が行われるなど、計画的な施設更新と継続的な見直しが進められている。

これらの取組は、施設の長寿命化や利用環境の向上を図るとともに、将来的な維持管理コストの平準化にも資するものと評価できる。また、計画に基づく施設更新と状況に応じた見直しを着実に実施している点は、計画的な施設管理の好事例といえる。このように図書館施設においては、長期的な視点に立った施設整備が着実に進められており、その計画策定や事業推進のプロセスは、他の施設における計画的な整備を検討する上でも参考となるものと考えられる。今後も計画に基づく適切な施設更新を継続し、安全で快適な利用環境の維持・向上が図られることを期待したい。

・図書館資料整備事業（主要・A評価）

蔵書冊数は499,395冊（前年度498,132冊）、視聴覚資料は15,610点（同15,393点）といずれも前年度を上回った。市民の多様な読書ニーズに対応するための資料の充実が図られるとともに、読書環境の整備が着実に進められている。

一方で蔵書の内訳を見ると、一般書は343,012冊から344,753冊へ1,741冊増加したのに対し、児童書は155,120冊から154,642冊へ478冊減少している。除籍と受入のバランスによる一時的な変動である可能性も考えられるが、第2次及び第3次大綱において子どもの読書活動の推進が位置付けられていること、新中央図書館の整備により児童生徒の読書への関心の高まりが期待されることを踏まえると、児童書の蔵書構成や更新状況については継続的な確認と検討が必要である。蔵書全体の充実を図るとともに、児童書の整備状況や利用実態を踏まえた計画的な資料収集に努めることで、児童生徒の読書活動のさらなる推進と、多様な世代の学習・文化活動を支える図書館サービスの充実が期待される。

3. その他

令和7年度の点検・評価結果を見ると、多くの事業で安定した成果が認められ、前年度のC評価が解消されるなど、全体として改善傾向が確認できた。一方で、複数年度の実績を俯瞰すると、個別事業の評価だけでは捉えきれない構造的な課題も見えてきている。

第一に、不登校対策事業、教育相談活動事業、学校介助員配置事業に見られるように、支援を必要とする児童生徒が増加しており、事業努力だけでは対応が難しい状況が生じてい

る。これらは事業の成果不足ではなく、ニーズの拡大に対して体制整備が追いついていない状況と捉えるべきであり、中長期的な視点に立った体制の強化が求められる。

第二に、事務事業評価の指標については、昨年度の提言を受けて実態に即した見直しが進められたことを評価したい。一方で、今後は事業実施回数や利用件数だけでなく、不登校児童生徒の出現率、支援につながった児童生徒の割合、学校介助員1人当たりの支援対象者数など、課題の状況や施策の成果をより適切に把握できる指標への発展を期待する。

第三に、第3次大綱では、「ともに育ち、広がる学び」を基本理念とし、「地域とともにある学校づくり」や「こどもを主語とした学び」が新たな柱として位置付けられている。今後は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進、地域クラブ活動の充実、不登校やいじめの未然防止、子どもの読書活動の推進など、大綱の理念が各事業の指標や評価にどのように反映されているかという視点も重要になると思われる。

なお、令和7年度までの取組の中には、確かな成果を上げた事業が数多く存在する。例えば、児童生徒が主体的に課題を話し合う笑顔サミット、地元食材を活用した給食、日本語指導協力者の活用などがある。これらを通じて得られた知見は、第3次大綱が掲げる「こどもを主語とした学び」や食育・地産地消、外国籍幼児教育の充実といった方針とも重なるものであり、大綱の推進にあたって各施策の具体化に活かされることが期待される。

今後は、個別事業の進捗管理に加え、教育を取り巻く社会環境や子どもたちの状況変化を踏まえた政策的な評価へと発展させることで、本市教育行政のさらなる充実につなげていくことが重要である。

4. 最後に

令和7年度は、第2次大綱の計画期間の最終年度として、これまでの5年間に積み重ねられた取り組みが結実した年であった。架け橋カリキュラムの完成、アセスメントシートの開発と最終報告、新中央図書館の設計業務の完了、部活動の地域展開に向けた制度設計など、複数年度を要する事業が着実に到達点を迎えたことは、各課の継続的な努力の成果であり、深く敬意を表する。

第3次大綱の下では、これまでの成果を継承しつつ、顕在化してきた構造的な課題への対応が求められる。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、事業の量的な達成度のみならず、課題の所在と変化を捉えることのできる評価の仕組みを整えることが、より効果的な施策立案につながるものと考ええる。

これまでの取組の成果を礎として、より持続可能で、児童生徒をはじめとする地域に寄り添った教育行政が展開されることを期待する。

令和8年7月31日

ひたちなか市教育行政点検評価委員

奥出 真理子（茨城高専）

**「令和8年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」
の評価委員の所見に対する回答**

(1) 教育委員会定例会について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
教育委員会会議への市民の参加状況（傍聴）が低調である事を踏まえると、会議開催日の年間スケジュール化や周知方法の見直しなど、市民が参加しやすくなるような工夫・改善によって傍聴者を増やす取組にも期待したい。市民が参加しやすくなるような工夫・改善としては、市民が参加しやすい場所での開催や市民が参加しやすい曜日や時間の設定などの工夫が挙げられる。また、開催日時の周知については、現在概ね一週間前にホームページ上で予定が示されているようであるが、短い時は2日前のこともあり、傍聴者にとって対応が難しいことも予想される。今後は年間を通じた計画的な開催スケジュールとして事前に市民に示すことができれば傍聴のしやすさも向上すると思われる。教育委員会会議の開催日時の調整・決定には、委員の参加を確保しつつ市民の傍聴のしやすさにも配慮する難しさがあるが、開催日時を年間計画化することによって両立できるのではないかと考えられる。	
回答	教育政策課
教育委員会定例会の開催にあたりましては、令和7年度までは1か月前に日程調整を行ってまいりましたが、各委員に可能な限り出席いただけるよう、令和8年度からは2か月前に行うよう改善いたしました。 また、ホームページでの開催案内が概ね1週間前となっている理由につきましては、会議の開催日時とともに付議案件を同時にお知らせすることが適切であるとの考えから、議案の確定時期に合わせて周知を行っているためです。 今後は年間スケジュールの決定につきましても、定例会における日程調整の効率化が図れるなどのメリットがあるとともに、市民の皆様の傍聴のしやすさにも繋がることから、事前の計画的なスケジュール決定に向けて検討を進めてまいります。 あわせて、ホームページ以外での開催案内の周知についても検討いたします。	

(2) 教育委員会の活動について

質問（意見）要旨	奥出委員
教育委員会委員の活動記録（資料1）によれば、令和7年度は笑顔サミットや夏季研究協議会への参加など、教育委員が学校や教育現場に関わる活動が行われていることが確認できる。本シートの（6）には教育振興大会の開催のみが記載されているが、こうした活動も教育委員会の重要な活動であることから、次年度以降は記載内容の充実を検討いただきたい。	
回答	教育政策課
ご指摘のとおり、次年度以降の報告書「（6）学校及び教育施設に対する支援」の項目におきましては、これまでの記載内容に加え、各種活動の状況等を幅広く記載し、内容の充実を図ってまいります。	

(3) 教育委員の研修について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
教育委員の自己研鑽については、多様化、深刻化する教育課題、変化の激しい教育及び学校・教職員、幼児児童生徒及び保護者等の抱える問題や課題に適切に対応した教育行政を実現するために、教育委員各人の識見を高める研修が極めて重要となる。各委員が参加した研修会・会議等で現下の教育課題への対応し十分かどうか検討されること、また、そもそも各委員が参加できる研修会が多くないことから、教育委	

員会会議開催の機会に併せて研修会を実施するなど、多忙な各委員に配慮しつつ時宜を得た内容かつ実効性のある研修が計画的に行われることを期待したい。	
回答	教育政策課
教育委員が参加する研修や視察につきましては、その内容が現代の教育課題に適切に対応できるものとなるよう、精選してまいります。 また、教育委員会会議の開催に併せて、研修内容等の報告・共有の場を設けることにより、研修等で得た知見を教育委員会の活動全般へ還元できる仕組みづくりに取り組んでまいります。	

(4) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による点検及び評価に関すること」については、まさにこの点検・評価に関する報告書に関わることであるが、教育委員会会議の正式議題に載っていないことから、教育委員会会議では審議されていないものと推察される。教育長と事務局が自己評価した事務事業の点検及び評価に関して教育委員会会議でしっかりと審議を行ったうえで議会に提出する仕組みを期待したい。	
回答	教育政策課
本市においては、教育行政点検評価（第 2 回会議）の場に教育委員にもご出席いただき、本報告書に対して直接ご意見を伺っていることから、定例会における改めでの審議は行っておりません。 今後は、本報告書を定例会の議案として審議するよう検討を進めてまいります。	

(5) 義務教育学校水泳学習委託事業について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
インストラクターによる指導は、プール施設の維持管理コストや教員の負担を軽減しつつ児童が効果的な指導を受けられる仕組みとして評価できるが、この事業で行っている内容が本来小学校体育の授業であることからすれば、児童に対する指導と評価は教員が責任を持つこと、チームティーチングは教員主導で実施されるのが基本であること、などに配慮した事業展開が望まれる。さらに、指導に当たる教員には、水泳指導や評価の力量を身に付けていることが求められ、定期的（授業開始前など適切な時期）な教員に対する研修を実施し、教員の水泳技術及び指導力の向上が図られることを期待したい。	
回答	学校管理課・指導課
水泳学習の委託事業は、学校と事業者が連携して取り組んでいる事業であり、教員とインストラクターの役割は、教員が教育課程に基づいた指導や評価等を行い、インストラクターは技術的指導や模範演技等を実施する役割分担となっております。 当該事業は、小学校においては担任が様々な教科を指導する学級担任制になっていることや教員の人員不足によって指導体制の確保が困難なことなどが課題の一つであったことから開始した事業ですが、委員ご指摘のとおり、教員の水泳技術及び指導力の向上も重要であると認識しておりますので、今後、県等が主催する研修への参加を案内してまいります。	

(6) 指導主事派遣指導事業について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
市内各教育機関で行われた指導助言や協議、指導内容や資料、課題や効果的な指導法などは、できる限り市内の他の学校へ情報提供して学校間で共有できると、市全体の教育力向上につながるのではないかとと思われる。評価においては、年度毎に指標・目標が設定されているので、その指標・目標に照らして成果があったかどうかの観点で記載するようにするとわかりやすくなると思われる。	
回答	指導課
今年度より、学校アップデートプロジェクトと呼ばれる新規事業を立ち上げ、複数のテーマごとに授業公開、研修会を実施しております。プロジェクトリーダーと各校の校内リーダーを配置することで、情報が各学校へ確実に伝達される体制を整えております。また、テーマごとにインターネット上の掲示板を設け、指導助言や協議会資料等を共有し、市内全体で効果的な実践や成果・課題を共有できるよう取り組んでおります。今後もこれらを通して市全体の教育力向上を図るとともに、評価については年度ごとの指標・目標に対して、教員の意識調査を行うなど、ループリックや評価の仕方の研究をしてまいります。	

(7) わくわくサイエンスサポート事業について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
この事業は中学校段階での学びにも有益と考えられるので、今後は中学校理科の授業や探究活動等への展開も期待したい。	
回答	指導課
本事業は、理科の観察・実験等の学習の時間にわくわくサイエンスサポーターと教員が協力して授業を行うことにより、理科授業の充実・活性化を図るとともに、観察・実験等の体験的な学習に関する教員の指導力を向上させることを目的としております。また、小学校によっては、中学校理科の教員免許を所持する教職員が配置されておらず、薬品を使用する観察・実験等の準備や、授業中の安全指導に不安を感じる教職員がいるため、理科の観察・実験のアドバイザーとしての役割も担っております。 現在、本市の小学校及び義務教育学校 18 校に対して、わくわくサイエンスサポーターは 12 人であり、サポーターの人員不足と高齢化が課題となっております。これらの課題解消に向けた人材確保を目指しながら、中学校への配置について、中学校のニーズを把握した上で検討をしてまいります。	

(8) 学校介助員配置事業について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
昨年に比して介助が必要となる児童生徒数が多くなっているが配置される介助員・看護師は増員されていないことから、負担や忙しさが増していると推察される。A評価とされた事業ではあるが、状況に応じて適切に事業の規模を対応させる見直しなどが行われると、児童生徒等への支援も充実していくのではないだろうか。また、評価に際して目標に対する実際の数値が明記されていないが、できるだけ明確な評価基準を示せるように工夫していただきたい。	
質問（意見）要旨	奥出委員
支援を必要とする児童生徒数は、前年度 177 名（令和 7 年度事業評価資料 16 ページ記載）に比べて今年度 222 名と約 25%増加した。一方で、学校介助員・学校看護師の配置人数は令和 5 年度及び令和 6 年度の 88 名に対し、令和 7 年度は 87 名とほぼ横ばいで推移しており、現場の負担が高まっていることがうかがえる。今後も対象者の増加傾向が続く場合、支援体制の充足について継続的に検証する必要がある。 また、指標についても「学校生活の充実につながった」と回答した学校の割合に加え、介助員 1 人当	

りの支援対象者数など、支援体制の充足度が把握できる視点を取り入れることで、事業の実態をより適切に評価できるものとする。	
回答	指導課
医療的ケアや日常的な介助を必要とする児童生徒が安全に学校生活を送るためには、その実態に見合った支援体制の確保が重要であると認識しております。現在の配置体制の中で、児童生徒の状況に応じた業務の調整や役割分担の工夫などにより、支援の質の確保に努めていきたいと考えております。介助員1人当たりの支援児童生徒数は2.5人となっています。固定的な1対1の配置でなく、学級の状況や時間割に応じて、複数の介助員が複数の児童をチームで見守り、支援する体制を構築していきます。 そのうえで、今後の児童生徒の状況の変化を注視しながら、限られた人材と財源の中で、より効果的な配置のあり方について、中長期的な視点から検討を続けていきたいと考えております。また、定期的な状況把握を行い、対象児童の人数や配慮を必要とする支援について、毎年配置人数を決定しています。今後、安全確保や自立支援に支障が生じないよう、学校と教育委員会が一体となって、柔軟に人事の配置換えや見直しを行ってまいります。 評価につきましては、配置人数や対象児童生徒数、支援時間などの定量的な指標を用いることが困難な場合もあります。児童生徒の実態に応じて、達成状況をより分かりやすくお示しできるよう、工夫していきたいと考えております。	

(9) 教職員研修事業について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
この事業に対する評価は毎年A評価であり、充実した研修が実施されているものと推察されるが、学び続ける教師の姿や教員の働き方改革の動きなどに対応して、自ら必要な研修を選択して受講できるよう機会と手段・方法の充実を図っていただきたい。令和7年度の方針及び指標・目標にオンライン研修の充実が掲げられているが、実際にオンライン研修が充実し有効に生かされているか検証し、今後、研修の内容や効果の面から可能な限りオンライン研修を在宅ワーク（職専免研修）等によっても受講できるようになれば、働き方改革の推進にもつながると考えられます。今後、オンラインによる研修の機会を増やす取組が進むことを期待します。	
回答	指導課
教職員が主体的に学び続けることができるよう、研修内容や実施方法の充実を図ることは重要であると認識しております。本市においても、教職員の負担軽減や受講しやすい環境づくりを目的として、オンライン研修の活用を進めております。また、国や民間のオンライン研修を周知するなど、教員一人一人に応じた研修を推奨しております。 今後も、研修内容や目的に応じて対面とオンラインを効果的に組み合わせるとともに、教職員が必要な研修を受講しやすい環境づくりについて研究を進め、教育研究会との共催を含め、働き方改革の推進にもつながる研修の充実に向けてまいります。	

(10) 研究推進員事業について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
研究推進員は学級づくりや特別支援教育、生徒指導の各分野で希望をもとに学校をサポートするが、実際の相談回数（合計 723 回）や活用校数（25 校）などからすればより多くの希望があると推測されるので、今後状況に応じて人員の増加などを検討してもよいのではないだろうか。また、評価に際しては幼稚園での活用がなかったことが影響しているが、アドバイザーの担当する領域と幼稚園の希望に乖離がないか等、幼稚園での活用がなかった原因や背景などの検証と、活用していない園・学校への年度途中での働きかけなど、指標・目標の達成を意識した取組にも期待したい。	
質問（意見）要旨	奥出委員
本事業の指標は、アドバイザーを活用した園・学校数としているが、支援の実態は年間 700 回を超えており、現行指標のみでは十分に捉えることが難しい。支援ニーズやアドバイザーの専門性、支援時間等を踏まえ、必要に応じて指標の見直しを検討されたい。支援回数や支援内容の推移などを指標に加えることで、事業の実態や成果をより適切に評価できるものとする。	
回答	指導課
今後も各園・学校のニーズや支援実績を把握しながら、必要に応じて支援体制の充実について検討してまいります。また、幼稚園での活用につきましては、各園の実態やニーズを把握するとともに、活用に至らなかった要因について検証を行い、必要に応じて年度途中での周知や働きかけを行うなど、より活用しやすい体制づくりに努めてまいります。 なお、本事業の指標につきましては、活用園・学校数に加え、支援回数や支援内容など、事業の実態や成果をより適切に把握・評価できる指標の在り方について、今後検討してまいります。	

(11) 教育相談活動事業について

質問（意見）要旨	奥出委員
指標として掲げられていたメール相談・訪問相談の件数は前年度に比べて 11 件減少し目標達成には至らなかった。しかしながら、来所相談が大幅に増加していることから相談ニーズを適切に受け止める体制が機能しているものと考えられる。昨年度の所見で述べた「件数のみならず、実態に即した指標による評価」という考え方にも沿うものであり、その点においても評価したい。今後は、相談方法ごとの件数だけでなく、学校復帰や社会的自立につながった割合など、支援の成果を適切に把握できる指標の設定についても検討されたい。	
回答	指導課
不登校児童生徒の学校への復帰や、社会的自立に至るまでには、教育相談だけではなく、友人や家庭の働きかけ、学校の丁寧な対応等、様々な支援によって本人の意識や気持ちに変化が起きた結果であると認識しております。したがって、教育相談を行ったことが不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立の直接的な要因となっているかを判断することは難しいと考えております。一方で本市教育相談の成果を適切に把握することは重要であるため、一人一人の状況やニーズに応じた適切な指標について研究してまいります。	

(12) 不登校対策事業について

質問（意見）要旨	奥出委員
次年度の目標として「必要な支援が必要な児童生徒に届く」が掲げられていることから、人数のみならず、不登校児童生徒のうち支援につながっている児童生徒の割合を指標とすることで、事業の成果をより	

適切に評価できるものとする。また、不登校児童生徒数については、小・中・全体の各児童生徒総数に占める割合を指標として位置付け、経年変化や学校段階別・学年別の分布を把握するとともに、未然防止に向けた取組の効果を継続的に検証していくことが重要である。	
回答	指導課
不登校児童生徒のうち、支援につながっている児童生徒の割合を指標とすることについては、前向きに検討いたします。 不登校児童生徒数の総数に占める割合を指標とすることは、何らかの理由で休養が必要な児童生徒に少し無理をさせて学校復帰させることに繋がりがかねないと考えております。新たな不登校児童生徒を出さないことを最重要としてとらえ、派遣型相談員の活用を進めてまいります。不登校の未然防止に向けた取組の効果を継続的に検証できる指標について検討いたします。	

(13) 部活動地域移行について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
部活動の地域展開に関しては、教員でない指導者や学校でない団体の関与する機会が増えるため、これまで不適切な指導（体罰や暴力、ハラスメントなど）や性加害・盗撮・セクシャルハラスメント、金銭トラブルなどの不祥事が発生している事を踏まえ、市教育委員会として「ひたちなか市地域クラブ活動ガイドライン」に沿った指導者及び団体の責任を明確化した制度設計によって一層コンプライアンスの徹底を図るとともに、問題発生時や非常時の通報窓口の整備が必要ではないでしょうか。最終的には各指導者や各団体の問題に帰着しますが、「生徒や保護者が安心して活動できる制度」であるべきだという問題意識の下、市教育委員会主導による安心安全な制度設計が期待されます。また、学校外での活動には、保護者の経費負担や広域化に伴う練習会場や試合会場への送迎時の負担などが予想されるので、負担軽減や補助等の在り方が制度の定着や今後の発展に重要になるのではないのでしょうか。 さらに、今後子ども性暴力防止法が施行されることを踏まえ、市が委嘱・任命する非常勤講師や指導者等への対応、生徒や保護者への法制度の周知など遺漏なく確実に実施していく必要があります。部活動の地域展開に係る団体や事業者の認定・選定に当たっては、子ども性暴力防止法に則り国の認定を受けた事業者を選定できるよう、法の周知や認定に関する指導助言等行うことも必要になってくるのではないのでしょうか。	
回答	指導課
部活動の地域展開に向け、生徒や保護者が安心して活動に参加できる環境を整備することは、本制度の定着および持続可能な運用の大前提であると認識しております。「ひたちなか市地域クラブ活動ガイドライン」に基づき、地域クラブや指導者に対するコンプライアンス遵守の周知を徹底してまいります。特に体罰・ハラスメント・不適切な金銭管理等の防止に向け、指導者向けの研修機会を確保するとともに、遵守すべき基準や責任の所在を明確化いたします。また、万が一の問題発生時や非常時に生徒や保護者が相談できる相談窓口の整備を行い、適切な対応が可能な体制を構築してまいります。 地域クラブ活動への移行に伴う移動・送迎に係る負担や参加費等の経済的負担につきましては、生徒が通える範囲の中で、やりたい活動を選択できるよう、関係団体との調整を今後も継続していくとともに、経済的困窮家庭への負担軽減に向けた支援を行ってまいります。 今後施行される「子ども性暴力防止法（日本版DBS）」の趣旨を踏まえ、生徒や保護者への制度の周知啓発に遺漏なく取り組んでまいります。また、地域クラブの認定にあたっては、同法に基づく適切な手続きや国の認定制度の活用を促すよう必要な指導助言を行い、子どもたちの安全・安心が最優先される地域クラブ活動の推進に努めてまいります。	

(14) 地域学校協働活動事業について

質問（意見）要旨	奥出委員
指導課の「開かれた学校づくり推進事業」において、社会教育主事と地域学校協働活動推進員が25回にわたりコミュニティ・スクールに参加している実績があることを踏まえると、両事業は相互に関連性の高い領域を扱っている。第3次大綱において「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」が明確に位置付けられたことを機に、両課の役割分担を整理し、可能であれば共通の指標のもとで一体的に評価する枠組みについても検討されたい。	
回答	青少年課
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、第3次大綱において一体的に推進することとしており、両事業の連携は重要であると認識しております。 令和8年度から社会教育主事を青少年課に配置したことにより、これまで以上に指導課との連携を強化し、社会教育主事及び地域学校協働活動推進員がすべての小・中・義務教育学校の学校運営協議会に参加して、委員との情報交換や地域の課題・ニーズの共有を行っております。 コミュニティ・スクールは学校運営への地域による参画を、地域学校協働活動は地域と学校が連携・協働して多様な活動を推進することを主な目的としており、いずれも学校運営協議会を軸とした取組みではありますが、現時点ではそれぞれの視点で評価を行っております。 今後は、両課で役割分担を整理しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をより適切に評価できる指標や評価方法について検討してまいります。	

(15) 青少年団体育成事業について

質問（意見）要旨	奥出委員
前年度の所見では、少子化などにより参加者数の増加が今後も見込みにくいことを踏まえ、活動人数に代えて、周知状況や実施回数など、より実態に即した指標への見直しを提案した。これを受けて、イベント周知回数を指標とする見直しが図られ、事業活動そのものを適切に評価できるようになった点は、高く評価したい。 一方で、周知回数は団体や活動に関する情報をどの程度発信したかを示す指標であり、周知の成果そのものを十分に捉えるものではない。今後は、周知が新たな参加者の獲得や活動の継続・充実にどのようにつながったかを把握する視点が求められる。また、本事業を持続的に推進するためには、参加者の確保に加え、活動を支える指導者や育成者などの担い手を確保することも重要である。そのため、団体の持続可能性を把握できる指標（新規参加者数、活動団体数の推移、指導者の年齢構成など）についても検討を進められたい。	
回答	青少年課
前年度のご指摘を踏まえ、令和7年度からは、少子化の影響により参加者数のみでは事業の成果を適切に評価することが難しいことから、各団体の活動やイベントの周知状況を評価する指標へ見直しを行いました。 一方で、ご指摘のとおり、周知回数だけでは周知の成果を十分に把握できるものではないと認識しております。 今後は、各団体との情報共有や活動状況の把握を通じて、周知による参加状況の変化のほか新規参加者や、活動を支える担い手の状況など、持続可能性の視点を踏まえた評価指標について検討してまいります。	

(16) 図書館資料整備事業について

質問（意見）要旨	奥出委員
蔵書冊数は499,395冊（前年度498,132冊）、視聴覚資料は15,610点（同15,393点）といずれも前年度を上回った。市民の多様な読書ニーズに対応するための資料の充実が図られるとともに、読書環境の整備が着実に進められている。 一方で蔵書の内訳を見ると、一般書は343,012冊から344,753冊へ1,741冊増加したのに対し、児童書は155,120冊から154,642冊へ478冊減少している。除籍と受入のバランスによる一時的な変動である可能性も考えられるが、第2次及び第3次大綱において子どもの読書活動の推進が位置付けられていること、新中央図書館の整備により児童生徒の読書への関心の高まりが期待されることを踏まえると、児童書の蔵書構成や更新状況については継続的な確認と検討が必要である。蔵書全体の充実を図るとともに、児童書の整備状況や利用実態を踏まえた計画的な資料収集に努めることで、児童生徒の読書活動のさらなる推進と、多様な世代の学習・文化活動を支える図書館サービスの充実が期待される。	
回答	中央図書館
市立図書館における児童書の資料整備につきましては、図書館司書が、利用者のニーズや学校における学習内容等を踏まえて選書を行うとともに、資料の更新や除籍等を適切に行い、バランスの取れた蔵書構成となるよう努めております。 今後も、児童書の利用状況や蔵書構成、資料の更新状況等を確認しながら、新中央図書館の整備に合わせて必要な資料の拡充を図るなど、子どもたちの多様な読書ニーズに対応し、より魅力的で充実した蔵書構成及び蔵書数となるよう、計画的な資料整備に取り組んでまいります。	